

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第80期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	サンメッセ株式会社
【英訳名】	Sun Messe Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 田中 尚一郎
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1
【電話番号】	(0584)81-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 由良 直之
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1
【電話番号】	(0584)81-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長 由良 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高(千円)	14,928,567	16,603,865	17,148,448	16,633,298	16,436,392
経常利益(千円)	386,929	606,155	397,429	414,256	350,130
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	304,854	264,720	327,883	257,199	332,274
包括利益(千円)	879,512	228,119	384,630	1,261,513	75,661
純資産額(千円)	10,608,711	10,727,252	11,002,199	12,139,322	11,938,795
総資産額(千円)	19,107,453	19,288,551	19,551,112	20,549,715	19,711,968
1株当たり純資産額(円)	684.57	686.86	704.45	777.22	763.34
1株当たり当期純利益(円)	19.67	17.08	21.16	16.60	21.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	55.1	55.2	55.8	58.6	60.0
自己資本利益率(%)	3.0	2.5	3.0	2.2	2.8
株価収益率(倍)	19.62	20.90	16.87	22.65	17.40
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	485,640	944,153	1,166,419	1,044,958	1,008,261
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	749,929	1,594,640	465,621	200,034	913,959
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	92,020	292,560	132,440	202,128	226,860
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,152,113	1,208,676	1,794,630	2,443,199	2,321,016
従業員数(人) [外、平均臨時雇用人員]	707 [240]	701 [254]	690 [236]	682 [202]	664 [212]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高(千円)	14,151,928	15,596,425	15,844,415	15,769,306	15,648,656
経常利益(千円)	323,285	489,674	280,644	371,647	337,992
当期純利益(千円)	269,674	192,181	245,694	233,555	328,757
資本金(千円)	1,236,114	1,236,114	1,236,114	1,236,114	1,236,114
発行済株式総数(株)	17,825,050	17,825,050	17,825,050	17,825,050	17,825,050
純資産額(千円)	10,258,850	10,277,498	10,433,284	11,506,152	11,188,517
総資産額(千円)	18,497,569	18,572,301	18,812,825	19,927,765	19,073,145
1株当たり純資産額(円)	661.99	663.20	673.25	742.48	721.98
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)
1株当たり当期純利益(円)	17.40	12.40	15.85	15.07	21.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	55.5	55.3	55.5	57.7	58.7
自己資本利益率(%)	2.7	1.9	2.4	2.1	2.9
株価収益率(倍)	22.18	28.79	22.52	24.95	17.59
配当性向(%)	40.2	56.5	44.2	53.1	42.4
従業員数(人) [外、平均臨時雇用人員]	687 [234]	680 [235]	670 [228]	663 [197]	640 [205]
株主総利回り(%) (比較指標：配当込みTOPIX)(%)	110.4 (142.1)	104.2 (145.0)	106.2 (153.4)	113.8 (216.8)	115.4 (213.4)
最高株価(円)	450	403	391	404	396
最低株価(円)	338	348	350	355	351

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第80期の1株当たり配当額9円には、創業90周年を迎えた記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1935年 5 月	田中印刷所を岐阜県大垣市寺内町にて創業
1946年 9 月	大垣土地興行株式会社を設立
1947年 6 月	合資会社田中印刷所を設立
1953年10月	大垣土地興行株式会社が合資会社田中印刷所を合併し、田中印刷興行株式会社に商号変更
1956年 7 月	本社工場(東工場)を建設
1966年10月	田中印刷興業株式会社に商号変更
1968年 7 月	名古屋支店を開設
1969年 9 月	田中工業株式会社に商号変更、田中印刷興業株式会社を設立し販売部門を分離
1969年12月	田中工業株式会社西工場(現 中工場)を建設
1971年11月	田中工業株式会社西工場(現 中工場)に両面 8 色オフセット輪転印刷機を設置
1975年 8 月	田中工業株式会社本社機構を岐阜県大垣市荒川町に移転
1980年 1 月	田中印刷興業株式会社岐阜支店を開設
1981年 9 月	田中工業株式会社西工場(現 中工場)に電算写植機を設置
1983年 5 月	田中工業株式会社西工場を建設
1984年10月	田中工業株式会社本社工場(現 中工場)にトータルスキャナシステムを設置
1985年 9 月	田中印刷興業株式会社東京支店を開設
1989年 2 月	田中工業株式会社本社工場を建設、本社機構を岐阜県大垣市久瀬川町に移転
1989年 4 月	田中印刷興業株式会社大阪支店を開設、日本イベント企画株式会社(現 連結子会社)を設立
1990年 4 月	存続会社田中工業株式会社が田中印刷興業株式会社、株式会社日劇不動産、株式会社サイト会館を合併し、サンメッセ株式会社に商号変更
1994年11月	サンメッセＴＯＫＹＯビルを建設、東京支店を東京都江東区東陽 3 丁目に移転
1995年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年11月	サンメッセ情報館を、高度情報化基地「ソフトピアジャパン」に建設
1998年 7 月	名古屋支店を移転
1999年 9 月	本社工場、中工場がＩＳＯ９００２(現 ＩＳＯ９００１ ２０００年版)を認証取得(注)
2000年 3 月	東工場、西工場がＩＳＯ９００２(現 ＩＳＯ９００１ ２０００年版)を認証取得(注)
2001年 9 月	本社工場、中工場、東工場、西工場がＩＳＯ１４００１を認証取得
2002年 7 月	愛岐支店(現 愛岐営業所)を開設
2003年 9 月	岡崎支店(岡崎営業所)を開設
2003年11月	赤坂支店(赤坂営業所)を開設
2003年12月	「プライバシーマーク」取得
2004年 8 月	東工場を本社工場等へ移転統合
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	三重支店(現 三重営業所)を開設
2006年 7 月	滋賀支店(現 滋賀営業所)を開設
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード))に上場
2011年 4 月	赤坂営業所を東京支店に移転統合
2012年 9 月	Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.(現 連結子会社)を設立
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に上場
2017年12月	本社第五工場がＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１(ＩＳＭＳ)を認証取得
2018年 5 月	新宿支店を開設
2019年 9 月	ＩＳＯ９００１の認証を再取得
2020年 4 月	東京本社を設置し、岐阜(岐阜県大垣市)との二本社制実施
2021年 3 月	岡崎営業所を名古屋支店に移転統合
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2024年 2 月	金沢支店を開設
2024年 8 月	株式会社Sinc(現 連結子会社)を設立

(注)2011年 4 月に登録取下げをしておりますが、2019年 9 月に認証を再取得しております。

3 【事業の内容】

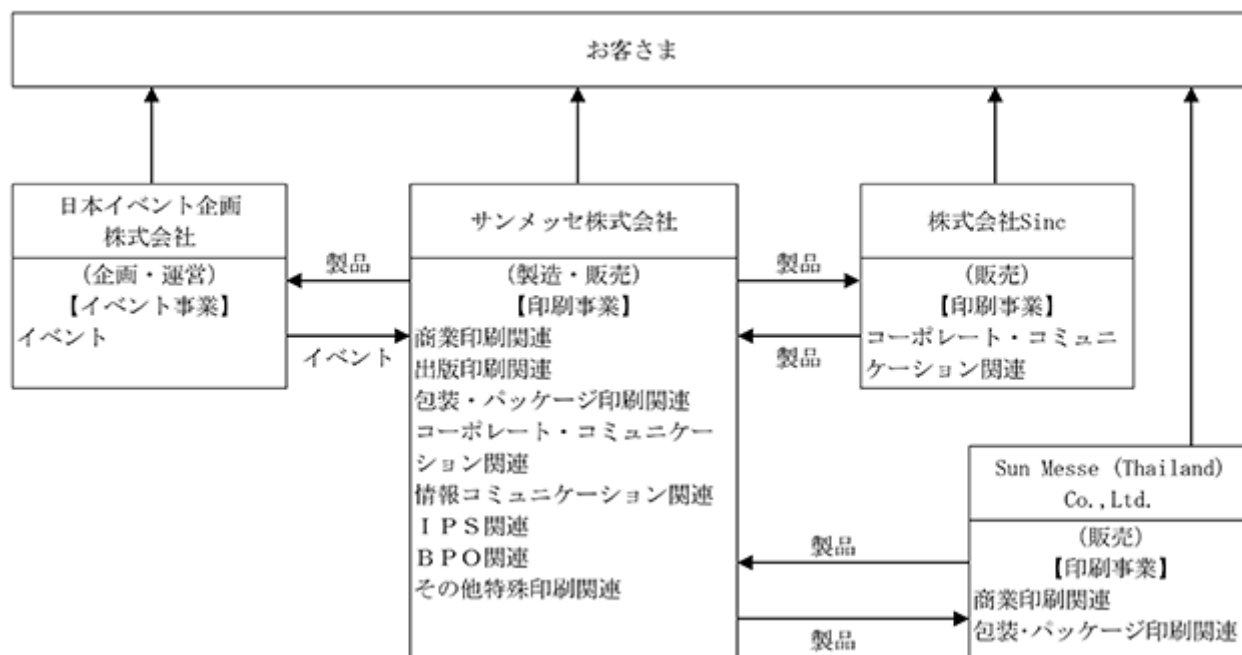
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社3社により構成されており、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を主たる事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、印刷事業については当社及び株式会社Sinc並びにSun Messe(Thailand)Co.,Ltd.が、イベント事業については日本イベント企画株式会社が営んでおります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

区分		主要品目及び事業内容
印刷事業	商業印刷関連	会社案内、入社案内、入学案内、社内報、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、DPS(データ・プリント・サービス)、POD(プリントオンデマンド)
	出版印刷関連	取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
	包装・パッケージ印刷関連	パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース
	コーポレート・コミュニケーション関連	統合報告書、CSRレポート、各種コーポレート・ツール、サステナビリティ関連等のコンサルティング業務
	情報コミュニケーション関連	WEBサイト、動画等のデジタルコンテンツ制作、ARアプリ開発、3DCG、デジタルサイネージ
	I P S 関連	印字、封入、封緘を行うデータ・プリント・サービス業務
	B P O 関連	組み立て、セットなどの仕分け梱包発送業務
	その他特殊印刷関連	特殊な印刷物や上記印刷物以外の製品・サービスの提供
イベント事業		各種イベントの企画、運営

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本イベント企画株式会社	岐阜県大垣市	50,000千円	イベント事業	100.0	役員の兼任4名 印刷物等の販売・イ ベント等の委託
株式会社Sinc	東京都中央区	50,000千円	印刷事業	100.0	役員の兼任1名 コーポレート・コミュ ニケーション関連、サ ステナビリティ関連の コンサルティング業務
Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd.	タイ王国バンコク	4,000千タイバーツ	印刷事業	72.6	役員の兼任1名 印刷物等の販売・製造

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷事業	654 [206]
イベント事業	10 [6]
合計	664 [212]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
640 [205]	43.5	21.81	5,351,821

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は印刷事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合はサンメッセ労働組合と称し、1966年11月3日に結成され、「全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)」に加盟しており、2025年3月31日現在、組合員数は528人であります。

労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社である日本イベント企画株式会社、株式会社Sinc及びSun Messe(Thailand)Co.,Ltd.には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
6.5	46.7	54.1	68.2	114.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「革新」「法令順守」「環境」の3つを経営の柱とし、常にお客様を第一に考え、人・物・情報を集積・発信し、印刷を核に持続的に発展し、社会に貢献することを経営理念として掲げ、さらに以下の5つの経営基本方針によって当社が目指すべき姿を明確にしております。

積極経営

変化に迅速に対応できる企業を目指すため、俊敏な判断力と行動力で対応するとともに前向きな投資には積極的に取り組んでまいります。

イノベーション経営

柔軟で多面的な広い視野を持ち、継続的に変革・革新を続けます。

コンプライアンス経営

法令、規律を順守し、社会的信用のある企業経営を堅持します。

環境経営

ISO14001、FSC認証取得企業として、環境保全に積極的に取り組んでまいります。

人間尊重企業

自由闊達の社風を尊重し、社員の主体性、創造性、チャレンジ精神を大切にします。

(2) 目標とする経営指標

当社は、生産性の向上と経費削減を推進することにより営業利益率を高め、自己資本当期純利益率（ROE）を向上することを目標とし、企業価値の増大に努めていく所存であります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は、米国政策や中国経済の動向、紛争の長期化による地政学的リスク等で先行き不透明な状況が続くものと思われます。また、日本経済においても物価上昇、人件費や物流費の高騰、人手不足による経済活動への影響が懸念されます。

当社グループは、本年に迎えた創業90周年のスローガン「Challenge for Change 2025～変革への挑戦～」のフェーズ2として「One Sun Messe」を掲げ、更なる事業成長と企業価値向上の実現に努めております。なお、当年度の基本戦略テーマを『印刷を、超える。』として、本業の印刷事業を超える事業変革の推進と構造改革による、稼ぐ会社への変革を推進しております。また、地球環境並びに社会の持続的発展と、グループ全体の持続的成長を両立していくためのサステナビリティ経営を推し進めてまいります。

企業理念及びサンメッセフィロソフィー

当社は経営理念に加え、100周年（2035年）のありたい姿に向け、「サンメッセフィロソフィー」を2020年に策定（2024年に一部改訂）し、その浸透を図っています。

これらを当社のDNAとし、中長期経営アクションプランの推進に向け、お客さまの価値の最大化を追求し、地球環境に配慮した経営を推進し社会に貢献するとともに、業績の維持・拡大を図り一層の企業価値向上を目指しています。

当社を取り巻く環境

Society5.0 1のビジョンのもと、デジタル化が強力に推進され、サステナビリティに関する意識が高まっています。

これにより、ペーパーレス化が予想以上の速さで進んでおり、印刷業界を取り巻く環境はより厳しさを増しています。また、為替相場における円安や地政学的リスクにより、エネルギーや資材価格、物流コストなどが軒並み高騰し、大きく利益に影響を及ぼしています。

このような事業環境において、商業印刷のみに依存しない新たな提供価値の創出に向けた具体的なアクションを加速していくことが必要です。

（*1）内閣府の「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された概念。



Innovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプラン

急激な環境変化に対応すべく、当社は、2019年度からInnovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年100周年の“ありたい姿”を追求し、その中期的位置づけである2025 年に向けたスローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」を推進し、夢ある企業への創造に向けたチャレンジを行っております。



2022年度からはフェーズ2として「One Sun Messe」をキーワードに取り組みを進め、2024年度は「印刷を、超える。」をテーマに、本業の印刷事業を超えるための事業変革にチャレンジしてまいりましたが、その実現が未達であることより、2025年度も同テーマにて取り組みをスタートしております。

「Challenge for Change 2025」では当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、「守る」、「攻める」、「挑戦する」という3つの重点基本戦略を推し進めています。

社会変化の加速化が進み、ペーパーレス化の傾向は止まらぬ中、デジタル転換への進展と業務のオートメーション化はより進化しています。業務効率改善に向けたデジタル・トランスフォーメーション（DX）にも対応し、コアである商業印刷事業を堅持しながらも成長事業への戦略的重点投資を図り、事業ポートフォリオ変革への挑戦が必須です。

事業ポートフォリオ改革と資本政策

2018年度から新たな成長戦略として取り組んできた情報セキュリティ事業（IPS 2事業）、パッケージ事業、情報コミュニケーション事業（コーポレート・コミュニケーション事業、ICT事業）、BPO 3事業など、付加価値の高い印刷事業へのシフトを推進しております。新たな価値を活かすことこそが当社最大の強みであり、これらの事業がようやく形になりつつあるため、2024年度より新たな事業セグメント別の情報開示を行っております。事業セグメントの情報開示イメージは図表のとおりとなり、コア事業である商業印刷事業は全体でシュリンクする傾向下にある中、情報セキュリティ、パッケージ、情報コミュニケーション、BPOの各事業を中心に、その他の事業にも目を向け着実な変革を図ってまいります。

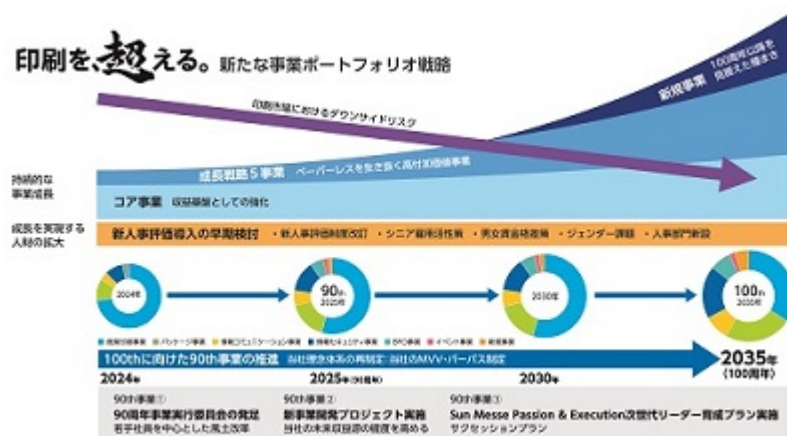
また、コーポレート・コミュニケーション事業における新たな取り組みとして、2024年8月1日付で株式会社 Sinc（シンク）を設立いたしました。これまで「サンメッセ総合研究所」として、サステナブル経営の推進に向けた支援を行ってまいりましたが、昨今のサステナビリティに対する社会的要請の高まりを受け、当該事業を法人化し、より一層お客さま価値の最大化に資する専門的なコンサルティングサービスをご提供してまいります。

事業ポートフォリオ改革と併行して進めなければならないもう一つの大きな課題は、資本政策です。事業成長を伴う設備投資を進める上で、資本コストを慎重に判断していかなければなりません。今後、「ROE」「ROA」な

どの経営指標を重要な位置づけとして検討し、ROIC（投下資本利益率）を経営目標として掲げる検討を進め今後の経営推進に活かしていく予定です。そのためには、本業の利益向上を第一に取り組むとともに、資産効率の向上、政策保有株式の縮減も視野に入れ、資本コストや株価を意識した経営推進を進めてまいります。

(*2) Information Processing Service

(*3) Business Process Outsourcing 企業活動における業務プロセスを専門業者に委託すること



戦略的人財改革 ～100周年を見据えた90周年事業のスタート～

人的資本経営の重要性が問われる中、当社では人財活用を戦略として位置づけ、人事戦略の再構築を進めています。次世代を担うリーダーシップの育成や経営に関わるスキルを習得する機会を提供するほか、個人のスキルを活かせる専門職の導入、より柔軟な働き方の整備など、会社と個人がフェアで対等な関係となり、共に価値を生み出すパートナーという関係づくりを目指すため、今後人事評価制度を見直し、ヒト中心の人財マネジメントを重要視して推進してまいります。

これらは100周年を見据えた90周年事業「印刷を、超える。」をテーマとして、当年度より、1) 事業ポートフォリオ改革、2) 90周年事業実行委員会の設置による風土改革の推進、3) サクセッションプランとして位置づけるSun Messe Passion & Execution 次世代リーダー育成プラン、4) 新事業開発プロジェクトと位置づけたプロジェクトSXと当社の将来収益を得るためのスタートアップ施策など、具体的なアクションを推し進めております。

また、取り組みをより強化するため、2024年4月に総務部人事課から人事部へ組織を改編しました。2023年8月に取得した「えるぼし認定」に基づく女性活躍推進の取り組みをはじめ、今後も、社員の多様性を尊重し、社員の価値観を意識した視点を大切に戦略的人事改革に果敢に挑んでまいります。

90周年事業の施策

1	事業ポートフォリオ改革
2	Sun Messe Passion & Execution 次世代リーダー育成プラン
3	PJ-SX新事業開発
4	90周年事業実行委員会設置



Sun Messe Passion & Execution次世代リーダー育成プラン 修了式

サステナビリティ経営の推進

当社は、岐阜県下の上場企業で真っ先にSDGs宣言を発し、17のゴールのうち7つを貢献すべき課題として特定。本業を通じたSDGs視点を強く意識し、SDGsを経営実装すべく独自性の高い推進を図っています。

その軸となるのが、サンメッセ社会価値共創事業モデル「SSI-G (Sun Messe Social Impact Gifu)」です。当社が運営するSDGs共創プラットフォーム「Re:touch (リ:タッチ)」を中心に、文化、教育、リジェネレーション(再生)、環境、DXの5つのフィールドで、産官学やNPO/NGOなど数多くのパートナーシップの創出を実現し、岐阜県内における独自のポジションの構築に努めています。



喫緊の課題である気候変動対策については、2022年6月に当社としてのカーボンニュートラル宣言を公表し、2050年カーボンニュートラルを実現すべく、ロードマップ策とKPI策定に向けた検討を進めています。

引き続きCDP 4への自主回答、TCFD 5提言、経済産業省が推進するGXリーグ 6にも参加し、脱炭素に向けた包括的な取り組みを進めてまいります。

そのほかのESG課題についても、国際的な評価機関からの評価も受けつつ取り組みを継続的に見直しています。あらゆるステークホルダーとの共創による、サステナビリティ経営推進の仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。



- ・2030年までに2013年度比46%減
- ・2050年までにカーボンニュートラル達成

(*4) Carbon Disclosure Project

(*5) 気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

(*6) 経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に基づき設置され、持続可能な成長実現を目指す企業が、様々な企業群や官公庁、大学などと一体となり、経済社会システムの変革や新たな市場を作るための実践を行う場

当社はこれらの活動を通じて、新・中長期経営のアクションプランに掲げる「夢ある企業への創造にチャレンジ」に取り組み、100周年、さらにその先においても、社会に選ばれる企業であり続けられるよう邁進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組み

ガバナンス

当社は、長期安定的な企業価値の向上を経営の重要な課題としており、その実現のために企業を取り巻くステークホルダーの満足を図り、経済価値、社会価値、企業価値のバランスをとりながら企業全体の価値を高めていくことが重要と考えております。

当社の企業理念に基づき、Innovation for 100th anniversary サンメッセ新・中長期経営ビジョンの下、印刷を核に総合力を活かしたソリューションを提供することで、サンメッセグループ一体となり連携を強化・促進し、様々な地域課題の解決に貢献するとともに中長期経営のアクションプランを達成するための信頼高い企業像を目指しております。

この実現とサステナビリティ経営をグループ全社において推進するため、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置しております。当社が取り組む環境・社会を含むCSR・サステナビリティに関わる取り組みに関する方針を定め、サンメッセグループ全体の取り組みを加速させ、今後より社会課題の解決に取り組んでまいります。

戦略

当社は、サステナビリティ戦略の推進において、特に気候変動対策や環境に関する取り組みとして、2022年6月にカーボンニュートラル宣言を公表し、現在、具体的なロードマップ策とKPIを策定中であります。また、「ハリヨが棲める環境への持続的取り組み」を方針として掲げ、当社が環境負荷低減の取り組みを推進することで、地域全体の環境の取り組みが推進されるよう高い志を持って取り組んでおります。

また、人は財と捉え、新しい時代をリードしていく人材育成のため、階層別・職種別の社員教育を実施しております。ポストコロナ禍やワークライフバランス、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)などに対応することで、社員一人ひとりが生きがいを持って働ける環境づくりを推進しております。また、人的資本に関する情報開示のガイドラインIS030414の視点を取り入れ、人的資本経営の推進にも取り組んでおります。2023年には「サンメッセグループ人権方針」と「サステナブル調達基本方針」を策定し、グループ全体で人権の尊重に取り組んでおります。

当社は、岐阜県下の上場企業として初めてSDGs宣言を発し、現在7つのゴールに向けた経営推進を行っております。この本質には当社が創業以来大切にしてきた“事業を通じて地域社会の発展に貢献する”という普遍的なポリシーがあります。

地域への愛、お客様に対する奉仕の精神で、地域から頼られ、そして期待される存在であり続けるため、SDGs推進において事業を通じた視点を強く意識し、SDGsを経営実装すべく意欲的な推進を図っております。

パートナーシップ強化による意欲的な実践において、当社のお客様ネットワーク網を貴重な財産と認識し、民間企業はもちろん、学校教育、医療、金融、官公庁などの自治体、公共団体、NPO/NGO、個人等々、と裾野が広く多種多様なマルチステークホルダーとの協働は、今後の当社における地域での共存共栄により活かしていくものとなります。

岐阜県を中心とした市町村における各地域の社会的課題を解決するという視点を重要課題と捉え、「SDGsを共通言語」とすることでステークホルダーとの連携を意識し、既に多くの活動につなげております。

民間企業だけでなく、官公庁や自治体との協力や、岐阜県内の大学とのSDGs連携や包括協定の締結など、「共創」の取り組みを通じて地域の活性化や環境保全、次世代育成、レジリエントなまちづくりなどを実現し、様々な価値創出に向けたSDGsの達成の機会を広げております。

これらの活動を、当社独自の考え方による「社会価値共創事業モデルSSI-G (Sun Messe Social Impact Gifu)」として体系づけております。



今後、より多くのパートナーとの出逢いの場を共創に繋げていくことは、当社がサステナビリティ経営を実装し、これらの社会変革に真剣に取り組んでいく姿勢を示していくために重要なことと捉えております。当社が目指す未来への価値共創をさらに推進し、なくてはならない企業としての変革に努めてまいります。

リスク管理

当社は、「リスク管理委員会」にて全社リスクを一元的に管理するとともに、重要リスクの対応方針や対応方法を審議し、対応状況の確認を行っております。またサステナビリティに係るリスクの選別、優先的に取り組む事柄については、サステナビリティ委員会でより詳細な検討を行い、共有しております。サステナビリティに関する重要リスクへの対応状況は、サステナビリティ委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されております。

指標及び目標

当社は、上記「戦略」において記載した気候変動対応として、2050年のカーボンニュートラル実現及びScope 1 + 2 による温室効果ガス排出量について、2030年に2013年度比46%へ削減することを指標及び目標としております。

また、人財の多様性確保を含む管理指標として、ISO30414に基づく人的資本経営に関する指標で管理を行い、社員一人当たりの売上高、年間総労働時間（社員一人当たり）、女性管理職比率、育児休職の推移などを主要な指標としてその進捗を管理し、取締役会へ報告しております。

(2) 気候変動対策

当社は、金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース[TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures]の提言へ賛同しております。この提言に基づき、気候変動が持続的成長へ影響を及ぼすことを認識し、事業にもたらすリスクと機会のシナリオを分析することで積極的な情報開示とともに企業価値向上に努めております。

ガバナンス

当社は、「サステナビリティ委員会」を創設し、事業戦略と結びついた社会課題の解決と、ネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを行っております。また、「ISO実行委員会」と省エネを中心に環境保全の役割を担う「省エネ部会」による環境推進体制で、年2回行われるマネジメントレビューを通じて、サステナビリティ全般の方針や目標、その進捗や目標達成状況について社長に報告され、改善や是正の検討を行っております。

戦略

当社は、2022年6月に「カーボンニュートラル宣言」を公表しています。気候変動に伴う移行リスク、物理リスク、機会要因などを分析し、脱炭素社会実現に向け、今後の事業ポートフォリオの転換とともに「移行計画」による戦略的な対応を行っていきます。複数のシナリオに基づく分析に基づき、その影響を特定し、実施すべき施策を決定していきます。

また、FSC®森林認証紙や環境に配慮した印刷手法の採用等により、環境印刷の受注増が期待されるほか、環境コンサルティングに関する事業機会を拡げるビジネスチャンスを活かしてまいります。



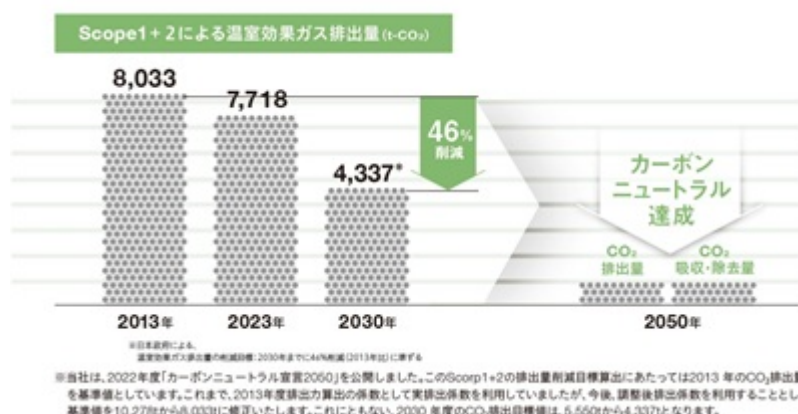
- ・2030年までに2013年度比46%減
- ・2050年までにカーボンニュートラル達成

リスク管理

頻発する自然災害に伴う生産拠点・工場への影響や、気候変動によって各種原材料の調達コストが増加するリスクについては物理的に影響を伴うリスクの一環として対処していきます。同時に、今後想定される規制の変化、炭素税の導入や消費者の環境配慮への意識の高まりなどの移行リスク、移行リスクの拡大による各種原材料調達のコスト増加による財務面での影響などに対しても準備をまいいます。

目標

気候変動関連目標として、2050年カーボンニュートラルの実現、2030年に2013年度比46%のCO₂排出量削減を設定しております。2023年からは、より正確な数値把握のため、基礎排出係数から調整後排出係数に変更し、それに伴い基準値及び目標値を変更しております。また、単年での目標として、「事故・刷り直し報告書のCO₂を対前年度目標比20%削減」や「環境配慮印刷対応製品、サービスの提供件数及び受注件数」を目標化し、その進捗を管理しております。



(3) 人的資本及び多様性に関する考え方と取り組み

人的資本経営の重要性が問われる中、人財活用に関して戦略的に検証し、人的資本経営に関するISO30414の視点も取り入れながら、当社ならではの人事戦略の構築を進めております。次世代を担うリーダーシップの育成や経営に関わるスキルを習得する機会を提供するほか、個人のスキルを活かせる専門職の導入や、より柔軟な働き方の整備など、会社と個人がフェアで対等な関係となり、共に価値を生み出すパートナーという関係づくりを目指した施策を行っております。

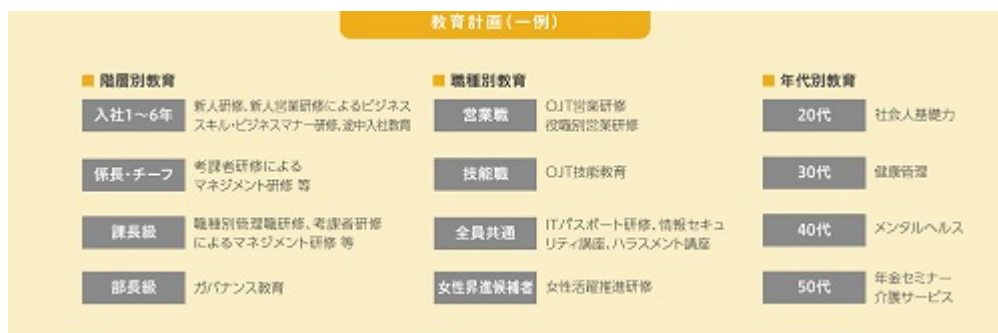
また、2024年4月に総務部人事課から人事部へ組織を改編しました。人財に関する諸課題をスピーディーかつ的確に解決できる体制を構築し、人的資本経営推進のための取り組み強化を図ってまいります。

人財育成

人財の育成においては、社員教育の主力分野として、デジタル・IT関連の教育を進めています。社会のペーパーレス化が急速に進む中、社員一人ひとりのITリテラシーを高める必要があるため、外部講師による研修などを開催していきます。

また、2024年度からは90周年事業として、サクセッションプラン策定の位置づけとした「Sun Messe Passion & Execution 次世代リーダー育成プラン」を実施しております。

階層別・職種別教育においては、それぞれの「目指す人財像」を明確にした研修を計画・実施しております。営業部門の昇進者は製造現場へ、製造部門の昇進者は営業同行するなど、部署を越えた研修を行っているほか、階層別教育として係長・チーフ職に対して中堅社員教育を行っております。



社員エンゲージメント

当社では社員の会社に対する意識や問題点などを把握し、改善につなげていくため、ES（Employee Satisfaction調査）を実施しております。2023年度の調査（隔年実施）では、総合満足度33.5％（前回32.1％）と1.4ポイント増加となりました。各項目の分析を行い、魅力ある会社にしていきます。

多様な働き方

当社は、自宅やシェアオフィスなどでのリモートワーク、時短勤務を推奨しております。「時短や在宅勤務ができるので子育てしながらでも働きやすい」との理由から、女性の産休・育休取得率は100％、復帰率100％となっております。更に男性の育児休暇取得も推奨するとともに、出産前の社員ヒアリングなどの実践で、制度を利用しやすい環境としております。

多様性の推進

厚生労働省が定める女性活躍推進に取り組む企業を認定する「えるぼし認定」の最高位である3つ星を2023年8月に取得しました。

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定と届け出を行った企業のうち、女性の活躍促進に関する取り組み状況が優良な企業について、厚生労働大臣が認定を行う制度です。女性が採用されてから仕事をしていく上で、能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から、5つの評価項目「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の基準に応じて3段階で評価されます。

当社は5つの認定基準を全て満たし、最高位の3つ星を取得いたしました。



労働安全・健康

当社では、労働安全衛生・健康経営をさらに推進していくために、2021年11月に「労働安全方針」を作成し労働災害を防ぐ活動を進めています。2024年度の業務上災害件数は18件（前年比9件増）となりました。今後も対策を講じ、労働災害の防止に努めます。教育として、新入社員研修、各種セミナーのほか、労災体験会を企画し、印刷業務で発生するローラーに挟まれる危険性を認識する「はさまれ体験」なども行っております。

健康面では、製造部管理職を対象にメンタルヘルス研修会を企画し、部下のメンタル面での不調にいち早く気付くための研修を行いました。

“企業は人なり”の視点は、当社の強みを最大限発揮できる大きなチャンスとしても捉えております。これからも社会の持続的発展と、グループ全体の持続的成長を両立していくためのサステナビリティ経営をより一層推進させるための意欲的な活動として据えてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、当該リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境及び需要動向に関するリスク

当社グループの主力事業である印刷事業は、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をベースとして展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行ううえで経済環境や需要動向の変化により、様々な形で影響を受けております。ペーパーレス化の進行などの市場環境変化の中で、新たな事業領域において売上を拡大することができず、価格競争力向上のための原価削減施策が不十分であった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法律・規制・著作権に関するリスク

当社グループは、事業活動を行ううえで、投資、環境保護、個人情報保護など、関連する法律や規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、例えば、インキ溶剤に関する表示制度・規制や化学物質規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業活動中断のリスク

災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をベースとして展開しており、様々な地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。さらに、政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している国内における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を進めております。さらに、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定など、具体的に進めております。しかしながら、実際に地震災害が発生した場合には、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム障害、情報セキュリティ管理

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めておりますが、それにもかかわらず、災害やサイバー攻撃など外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、重要な業務やサービスの停止、機密情報・データや個人情報の盗取や漏洩などのインシデントを引き起こし、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

また、当社はプライバシーマークの認定や情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の認証を取得し、個人情報や機密情報の管理に十分留意しておりますが、今後、不測の事態により、万一情報の流失による問題が発生した場合には、当社グループのイメージや社会的信用の低下、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動に伴い、台風の大型化、洪水や渇水の発生頻度の増加による事業活動中断のリスク、

降雨パターンの変化に伴う原材料調達に関するリスクがあります。また、当社グループの生産拠点におけるCO₂排出量の削減、印刷を中心とした販促ツールにおける環境負荷低減などの製品開発などに努めておりますが、国内外において気候変動対策のための制度・規制の導入が進んだ場合、事業活動の制約やコストの上昇など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競争激化に関するリスク

当社グループは、事業を展開する市場において多数の企業と競合しているため、価格競争が激化し受注価格の低下が発生しております。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい付加価値の高い製品の開発と提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業者として製品の品質に万全を期すことに努めております。製品品質の確保、品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じた場合は、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 印刷用紙の価格変動に関するリスク

当社グループの製品の主要材料のほとんどは印刷用紙が占めております。その印刷用紙の価格は市況により変動いたします。急激な市況の変化による仕入価格の上昇により、販売価格に転嫁するまでにタイムラグが生じたり、完全に販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、事業に使用する印刷用紙、インキ等の原材料を外部メーカーから調達しております。事業活動の維持のためには、十分な量の原材料を適正な価格で調達することが重要ですが、外部メーカーからの供給量の大幅な不足や納期の遅延などが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 売上債権回収に関するリスク

当社グループは与信管理の強化に努めておりますが、得意先の倒産などによる貸倒れが生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 設備投資に関するリスク

当社グループは、営業キャッシュ・フロー、銀行融資等により必要資金をまかない設備投資を行っておりますが、市場環境の変化により投資回収期間が長期化したり、過大な償却費負担が業績を圧迫するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有価証券投資に関するリスク

当連結会計年度末において当社グループが保有している投資有価証券の合計は42億1百万円であり、大半は時価のある株式です。従いまして、株式相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症発生及び拡大に関する影響について

当社グループは、感染症の発生及び拡大に際して、顧客、取引先及び従業員の安全を第一に、感染拡大の影響には十分な注意を払いながら、生産・営業活動に努め、影響を最小限となるよう取り組んでまいりますが、事業を展開している地域や当社営業所・工場において感染者が発生し営業継続に支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、政府や自治体により発令された緊急事態宣言等による経済活動の縮小により、各種印刷物の受注やイベントの開催等が減少するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、日経平均株価がバブル期以来の高値を更新し、企業の賃上げも進み、個人消費の底上げに寄りました。一方で、円安の長期化や原材料費高騰は企業の収益を圧迫し、人手不足も深刻化しております。また、少数与党による日本の政情、地政学的リスクの長期化、さらにトランプ大統領の関税増税は、不確実性かつ不透明な経営環境にさらに激しい変化をもたらすものと思われます。

印刷業界におきましては、かねてからの情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少がさらに進み、競争激化による人件費・物流費等上昇分の価格転嫁の困難さ、人手不足による生産体制の見直し等厳しい環境が続いております。

このような環境下にあって当社グループは、本年に迎えた創業90周年のスローガン「Challenge for Change 2025～変革への挑戦～」のフェーズ2となるメインテーマとして2022年度より「One Sun Messe」を掲げ、更なる事業成長と企業価値向上を実現できるように努めております。なお、当年度の基本戦略テーマを『印刷を、超える。』として、本業の印刷事業を超える事業変革の推進と構造を確立し、稼ぐ会社になるための具体的な施策を推進してまいります。また、地球環境並びに社会の持続的発展と、グループ全体の持続的成長を両立していくためのサステナビリティ経営につきましても、企業として具体的な取り組みを継続して推し進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は164億36百万円(前年同期比1.2%減)、営業利益は1億35百万円(前年同期比47.5%減)、経常利益は3億50百万円(前年同期比15.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億32百万円(前年同期比29.2%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（印刷事業）

印刷事業につきましては、主に商業印刷関連の売上高は107億1百万円（前年同期比1.9%減）、I P S 関連の売上高は18億56百万円（前年同期比6.1%増）、包装・パッケージ印刷関連の売上高は15億54百万円（前年同期比12.7%増）で、合計売上高は159億60百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は1億23百万円（前年同期比40.9%減）となりました。

（イベント事業）

イベント事業につきましては、一部の大型継続受注が当連結会計年度はなかったこと等の影響により、売上高は4億75百万円(前年同期比22.6%減)となり、営業利益は10百万円(前年同期比76.4%減)となりました。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べて85百万円減少して74億88百万円となりました。これは、現金及び預金が3億88百万円増加しましたが、受取手形が1億26百万円、電子記録債権が1億40百万円、売掛金が1億93百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べて7億52百万円減少して122億22百万円となりました。これは、繰延税金資産が1億96百万円増加しましたが、建物及び構築物が1億26百万円、機械装置及び運搬具が1億3百万円、投資有価証券が6億85百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べて3億79百万円減少して49億72百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1億23百万円、1年内償還予定の社債が1億円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べて2億57百万円減少して28億円となりました。これは、退職給付に係る負債が2億5百万円減少したこと等が主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて2億円減少して119億38百万円となりました。これは、利益剰余金が2億8百万円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が5億22百万円減少したこと等が主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、23億21百万円となり、前連結会計年度末より1億22百万円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10億8百万円（前年同期は10億44百万円の収入）となりました。収入の主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益3億80百万円、減価償却費6億75百万円、売上債権及び契約資産の減少額4億60百万円等であり、支出の主な要因といたしましては、仕入債務の減少額1億29百万円、法人税等の支払額1億72百万円等によるものであります。

前連結会計年度と比べ36百万円収入が減少した主な要因は、未払消費税等の増減額が99百万円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億13百万円（前年同期は2億円の支出）となりました。支出の主な要因といたしましては、定期預金の預入による支出5億4百万円、有形固定資産の取得による支出3億88百万円等によるものであります。

前連結会計年度と比べ7億13百万円支出が増加した主な要因は、定期預金の預入による支出が4億93百万円増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億26百万円（前年同期は2億2百万円の支出）となりました。支出の主な要因といたしましては、社債の償還による支出1億円、配当金の支払額1億23百万円等によるものであります。

前連結会計年度と比べ24百万円支出が増加した主な要因は、社債の償還による支出が1億円あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷事業	15,629,928	99.0
イベント事業	—	—
計	15,629,928	99.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷事業	15,892,833	97.6	2,482,392	97.3
イベント事業	475,623	77.4	—	—
計	16,368,457	96.9	2,482,392	97.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格で表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷事業	15,960,769	99.6
イベント事業	475,623	77.4
計	16,436,392	98.8

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債の報告数値、連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。なお、特に下記の見積りが連結財務諸表作成において重要な影響を及ぼすと考えております。

a. 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込に基づいて見積っているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

c. 退職給付に係る負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、認識される費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績につきましては、次のとおりであります。

印刷事業の売上高につきましては、包装・パッケージ印刷関連やI P S関連は増加しましたが、商業印刷関連やB P O関連などが減少しました。また、イベント事業の売上高につきましては、一部の大型継続受注が当連結会計年度はなかったこと影響等により減少しました。以上により、前連結会計年度に比べ1億96百万円減収の164億36百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

売上総利益につきましては、売上高は減少しましたが、外注加工費の削減などコストダウンの影響等により、前連結会計年度に比べ49百万円増益の35億12百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費や運送費の増加の影響等により、前連結会計年度に比べ1億71百万円増加し33億76百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1億22百万円減益の1億35百万円（前年同期比47.5%減）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益の受取配当金が増加した影響等により、前連結会計年度に比べ58百万円増益の2億15百万円の利益（前年同期比37.2%増）となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度に比べ64百万円減益の3億50百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

特別損益につきましては、特別利益の固定資産売却益が増加した影響等により、前連結会計年度に比べ39百万円増益の30百万円の利益（前年同期は9百万円の損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は税金費用の減少もあり、前連結会計年度に比べ75百万円増益の3億32百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況」の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「第2 事業の状況」の「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

設備投資、運転資金及び配当金の支払いに資金を充当しております。

b. 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達しております。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標は、以下のとおりであります。

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本比率(%)	55.1	55.2	55.8	58.6	60.0
時価ベースの自己資本比率(%)	31.3	28.7	28.3	28.4	29.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.9	1.9	1.5	1.6	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	49.5	105.9	137.2	120.8	74.3

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
時価ベースの株主資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い
株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

2024年5月10日に予想を公表しました「2025年3月期の連結業績予想」にかかる当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

売上高は計画比7億24百万円減(4.2%減)となりました。この主な要因といたしましては、印刷事業における商業印刷関連やBPO関連及びイベント事業が想定より大きく減少したこと等によるものであります。営業利益は計画比1億82百万円減(57.5%減)となり、営業利益率は計画の1.9%を下回り0.8%となりました。この主な要因といたしましては、外注加工費などのコスト削減よりも人件費や運送費の増加が想定を上回ったこと等によるものであります。

ROEは計画比0.2ポイント増の2.8%となりました。この主な要因といたしましては、固定資産売却益の増加や税金費用の減少による影響等により、親会社株主に帰属する当期純利益が予想を上回ったことによるものであります。

指標	2025年3月期 (計画)	2025年3月期 (実績)	2025年3月期 (計画比)	2026年3月期 (計画)
売上高	17,160百万円	16,436百万円	724百万円減 (4.2%減)	17,190百万円
営業利益率	1.9%	0.8%	1.1ポイント減	1.0%
ROE(自己資本当期純利益率)	2.6%	2.8%	0.2ポイント増	1.8%

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額(無形固定資産含む)は、457百万円であります。

印刷事業においては、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入に357百万円、工具、器具及び備品購入その他に99百万円を投資いたしました。

イベント事業においては、重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (岐阜県大垣市)	印刷事業	生産設備	1,643,943	1,691,865	1,244,406 (31,596)	52,831	4,633,045	292 [115]
中工場 (岐阜県大垣市)	印刷事業	生産設備	30,177	25,052	11,419 (6,811)	1,211	67,861	22 [23]
西工場 (岐阜県大垣市)	印刷事業	生産設備	55,607	92,043	86,963 (7,795)	4,758	239,371	41 [25]
本社 (岐阜県大垣市)	印刷事業	その他の設備	91,158	24,443	129,219 (3,679)	13,588	258,410	141 [26]
東京支店 (東京都江東区)	印刷事業	その他の設備	122,244	5,702	137,135 (290)	0	265,082	38 [3]
新宿支店 (東京都新宿区)	印刷事業	その他の設備	475	0	- (-)	0	475	18 [-]
大阪支店 (大阪市中央区)	印刷事業	その他の設備	1,939	231	6,336 (8)	442	8,950	11 [1]
名古屋支店 (名古屋市中区)	印刷事業	その他の設備	75,307	2,890	440,719 (1,710)	5,164	524,080	44 [7]
岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	印刷事業	その他の設備	24,862	0	364,129 (3,240)	352	389,344	30 [5]
金沢支店 (石川県金沢市)	印刷事業	その他の設備	259	0	- (-)	1,527	1,787	3 [-]
サンメッセ ソフトピアビル (岐阜県大垣市)	印刷事業	その他の設備	14,151	-	138,377 (1,149)	1,844	154,373	- [-]
厚生施設	印刷事業	—	122,474	-	174,205 (5,025)	1,052	297,733	-
その他	印刷事業	—	7,306	0	550,279 (10,179)	24,654	582,241	-
計			2,189,908	1,842,229	3,283,192 (71,485)	107,428	7,422,759	640 [205]

(注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 東京支店及びサンメッセソフトピアビルの建物の一部、その他の土地の一部などを賃貸しております。なお、東京支店の貸与先はフジテック㈱、天龍造園建設㈱、サンメッセソフトピアビルの貸与先は国内子会社日本イベント企画㈱であり、その他の賃貸は駐車場及び事業用地であります。

3. 新宿支店は事務所を賃借しており、年間賃借料は11,187千円であります。

4. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産の合計であります。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

6. 厚生施設の内訳は、次のとおりであります。

区分名称	所在地	建物及び構築物	土地
		金額(千円)	金額(千円) (面積㎡)
社宅(8か所)	岐阜県大垣市 他	104,805	96,176 (862)
研修・保養施設(2か所)	岐阜県養老郡養老町 他	17,669	78,028 (4,162)

7. その他の内訳は、次のとおりであります。

区分名称	所在地	建物及び構築物	土地
		金額(千円)	金額(千円) (面積㎡)
賃貸駐車場等(4か所)	岐阜県大垣市 他	0	418,125 (4,378)
保養所用地(2か所)	長野県下伊那郡 他	-	1,169 (1,739)
厚生施設用地	岐阜県大垣市	-	28,248 (3,175)
その他	岐阜県大垣市 他	7,306	102,736 (887)

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本イベント 企画株式会社	本社 (岐阜県大垣市)	イベント 事業	その他の設備	-	1,242	- (-)	596	1,838	10 [6]
株式会社 S i n c	本社 (東京都中央区)	印刷事業	その他の設備	-	-	- (-)	1,209	1,209	5 [1]

(注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ王国 バンコク)	印刷事業	その他の設備	-	1,354	- (-)	441	1,795	9

(注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,825,050	17,825,050	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	17,825,050	17,825,050	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年11月18日(注)	8,912,525	17,825,050	—	1,236,114	—	1,049,534

(注) 2005年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しました。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

(2023年9月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	9	152	5	38	12,549	12,764	—
所有株式数 (単元)	—	16,466	151	24,963	35	75	136,511	178,201	4,950
所有株式数 の割合 (%)	—	9.24	0.08	14.01	0.02	0.04	76.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,328,162株は、「個人その他」に23,281単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町3丁目9-8 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	772	4.98
田中 義一	名古屋市中村区	505	3.26
田中 良幸	岐阜県大垣市	487	3.14
田中 尚一郎	東京都杉並区	420	2.71
田中 勝英	岐阜県大垣市	405	2.61
田中 英美子	岐阜県大垣市	402	2.59
サンメッセ従業員持株会	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5-1	376	2.42
花林 雅子	岐阜県羽島市	344	2.22
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目2-6番地	340	2.19
田中 信康	東京都江東区	317	2.05
計	—	4,371	28.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 2,328,100	—	—
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 15,492,000	154,920	—
単元未満株式	普通株式 4,950	—	—
発行済株式総数	17,825,050	—	—
総株主の議決権	—	154,920	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,100株が含まれており、同欄の議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町 7丁目5番地の1	2,328,100	—	2,328,100	13.06
計	—	2,328,100	—	2,328,100	13.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,328,162	—	2,328,162	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間と期末の年2回の配当を行うこととしており、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

このような方針のもとに、当事業年度の期末配当につきましては、2025年5月16日開催の取締役会において、普通配当を1株当たり4円とし、創業90周年を迎えた記念配当として1円を加え、1株当たり5円と決議いたしました。中間配当として4円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当は、1株につき9円となりました。この結果、当事業年度の純資産配当率は1.2%となりました。

内部留保資金につきましては、生産効率向上のための設備投資資金に充当するとともに、経営体質の強化のために活用し、今後の一層の事業展開を図ってまいりたい所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月1日 取締役会	61,987	4.0
2025年5月16日 取締役会	77,484	5.0

各機関ごとの構成員は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	常務会	執行 役員会	監査等 委員会	指名・報 酬委員会	再発防止 委員会	サステナ ビリティ 委員会	コンプラ イアンス 委員会	リスク 管理 委員会
代表取締役会長	田中 良幸	○								
代表取締役社長	田中 尚一郎					○				
取締役 専務執行役員	伊東 覚	○	○	○			○	○	○	○
取締役 専務執行役員	田中 信康	○	○	○			○	○	○	○
取締役 常務執行役員	由良 直之	○	○	○			○	○	○	○
取締役 執行役員	衣斐 輝臣	○		○			○	○	○	○
取締役 執行役員	平野 高光	○		○			○	○	○	○
取締役 (監査等委員)	水谷 和則	○							○	○
社外取締役 (監査等委員)	石岡 秀夫	○			○					
社外取締役 (監査等委員)	澁谷 英司	○			○	○				
執行役員	宮川 薫			○			○	○		
執行役員	白木 広勝			○			○	○		
執行役員	植田 浩暢			○			○	○	○	○
執行役員	小寺 良樹			○			○	○		
執行役員	高木 威			○						
監査室長	千代 耕司									

は機関の長（議長又は委員長）、○は構成員、 は構成員ではない出席者を示しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況並びに提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会において、次のとおり決議しております。

- a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の順守を確保するため、順守すべき事項を「社員行動基準」として定め、当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底を図る。
 - ・当社は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、社内規程に基づき、各種会議等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁にかかる情報について記録し、適切に管理する。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。
- e. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、子会社は、業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
 - 2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、当社及び子会社のリスクに関して定める規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。

- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督、監査する。
- 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、当社及び子会社のコンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合は、監査等委員会の職務遂行を補助するため、監査スタッフを置く。
- g. 上記fの使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（監査スタッフ）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令には服さず、その任命、異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- h. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、規模や業態等に応じて次の事項を遅滞なく報告するものとする。
- ・ 会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
 - ・ 内部通報制度による運用及び通報の状況
 - ・ 毎月の経営状況の重要な事項
 - ・ 内部監査結果の状況
- i. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、当該報告をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記しております。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長と半期ごとに1回、監査室と四半期ごとに1回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。
- l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた取り組みについて、「企業行動憲章」「社員行動基準」「反社会的勢力対応マニュアル」その他社内規程に定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断排除することとしております。
 - ・ 対応統括部署を総務部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。
 - ・ 警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めております。

2. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は14名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とし、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって株主総会にて行う旨、また、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

4. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

5. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

6. 役員等賠償責任保険

当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役及び執行役員を被保険者とした役員等賠償責任保険を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用等）を当該保険契約により補填することとしております。
- ・被保険者の私的な利益または便宜の供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象外としております。
- ・当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
田中 良幸	18	18	出席率 100%
田中 尚一郎	18	18	出席率 100%
伊東 覚	18	18	出席率 100%
田中 信康	18	18	出席率 100%
由良 直之	18	18	出席率 100%
衣斐 輝臣	18	18	出席率 100%
平野 高光	15	15	出席率 100%
水谷 和則	18	18	出席率 100%
石岡 秀夫	18	18	出席率 100%
澁谷 英司	18	18	出席率 100%

取締役会における具体的な検討事項として、営業活動、人材管理、資金調達などの業務執行に関する意思決定、各取締役が適正に業務を執行しているかどうかの監督、代表取締役の選定、事業計画や経営戦略等の決定及び監督等があります。また、当事業年度において指名・報酬委員会は4回開催（3名全員出席）され、取締役の指名、報酬について審議し、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	田中 良幸	1940年3月5日	1962年4月 日本ヒューム管(株)(現日本ヒューム(株))入社 1964年11月 当社入社 1990年4月 当社取締役副社長 1991年7月 当社取締役副社長製造本部長 1994年7月 当社取締役副社長営業部門担当 1998年6月 当社代表取締役社長 2004年5月 日本イベント企画(株)代表取締役会長(現) 2006年6月 当社代表取締役会長(現)	(注) 3	487
代表取締役 社長 社長執行役員	田中尚一郎	1963年12月20日	1989年12月 当社入社 2005年6月 当社執行役員赤坂営業部長 2007年6月 当社取締役執行役員東京営業部長 2010年4月 当社取締役執行役員関東統括部長 2010年6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼関東統括部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長 2012年9月 Sun Messe (Thailand)Co., Ltd. 代表取締役社長(現) 2013年4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長兼C & R部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2018年4月 当社代表取締役社長社長執行役員営業本部長 2022年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	(注) 3	420
取締役 専務執行役員 IPS本部長兼 IPS製造部長 製造本部管掌	伊東 覚	1960年1月9日	1984年4月 当社入社 2009年6月 当社執行役員製造副本部長兼本社工場長 2011年6月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長 2011年8月 当社取締役執行役員製造副本部長 2012年4月 当社取締役執行役員製造本部長 2015年4月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部 2015年6月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部 2015年8月 当社取締役常務執行役員製造本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部 2016年8月 当社取締役常務執行役員製造本部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員IPS・パッケージ本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS・パッケージ統括部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS統括部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員IPS本部長 製造本部・IPS本部管掌 2023年6月 当社取締役専務執行役員IPS本部長兼IPS製造部長 製造本部・IPS本部管掌 2024年6月 当社取締役専務執行役員IPS本部長兼IPS製造部長 製造本部管掌(現)	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 経営企画室長 SX担当	田中 信康	1966年 5 月26日	1989年 9 月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社) 入社 2011年 1 月 当社入社 2014年 8 月 当社東京営業部長兼IR/CSR企画推進室長 2015年 4 月 当社東京営業部長兼コーポレートコミュニケーション推進戦略室長 2016年 4 月 当社営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長 2016年 8 月 当社執行役員営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長 2017年 8 月 当社執行役員ソリューション戦略推進室長 2018年 4 月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション統括部長兼ソリューション戦略推進部長 2019年 4 月 当社常務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長 2020年 6 月 当社専務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長 2021年 4 月 当社専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長 2022年 4 月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 管理本部・広報・サステナビリティ・ソリューション管掌 2023年 4 月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 DX・SX・管理本部・広報・情報コミュニケーション管掌 2024年 6 月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 SX担当(現) 2024年 8 月 株式会社Sinc代表取締役社長(現)	(注) 3	317
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 総務部長	由良 直之	1962年 1 月24日	1984年 4 月 当社入社 2003年 8 月 当社東京営業部次長 2003年11月 当社赤坂営業部次長 2007年 6 月 当社赤坂営業部長 2010年 4 月 当社東京営業部長 2011年 6 月 当社執行役員東京営業部長 2013年 8 月 当社執行役員東京統括部長 2015年 6 月 当社取締役執行役員東京統括部長 2018年 4 月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長 2019年 4 月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長兼東京営業部長 2020年 6 月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長 2022年 4 月 当社取締役常務執行役員営業本部長 営業本部管掌 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員 営業本部管掌 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長(現)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員 品質保証室長	衣斐 輝臣	1960年12月3日	1984年4月 当社入社 1997年4月 当社大阪営業部長 2000年12月 当社本社工場副工場長 2001年8月 当社東工場長 2003年8月 当社総務部長 2006年6月 当社管理本部長兼総務部長 2009年6月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長 2015年8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長 2016年8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼生産管理部長 2017年1月 当社取締役執行役員品質保証室長(現)	(注) 3	25
取締役 執行役員 営業本部長	平野 高光	1966年5月1日	1987年4月 当社入社 2016年8月 当社執行役員営業開発部長 2018年4月 当社執行役員営業開発第一部長 2019年4月 当社執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼営業開発部長 2020年4月 当社執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長 2022年4月 当社執行役員営業副本部長兼中部統括部長 2024年4月 当社執行役員営業本部長 2024年6月 当社取締役執行役員営業本部長(現)	(注) 3	4
取締役 (監査等委員) (常勤)	水谷 和則	1956年3月30日	1979年4月 当社入社 2015年6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長 2015年8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長 2016年8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長 2019年4月 当社取締役常務執行役員製造本部長 2020年6月 当社製造本部参与 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	21
取締役 (監査等委員)	石岡 秀夫	1948年5月14日	2007年7月 岐阜北税務署長 2008年8月 税理士登録 2008年9月 石岡秀夫税理士事務所代表(現) 2012年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	澁谷 英司	1957年 1 月28日	1979年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人 トーマツ)入社 1983年 3 月 公認会計士登録 2004年 5 月 監査法人トーマツ代表社員 2013年 6 月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年 7 月 日本公認会計士協会理事 2018年 8 月 澁谷英司公認会計士事務所所長(現) 税理士登録 2019年 6 月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長 美濃窯業株式会社社外取締役(監査等委員) (現) 2021年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2022年 6 月 株式会社丸順(現 株式会社J-MAX)社外監査役 2025年 6 月 株式会社J-MAX社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
計					1,304

- (注) 1. 取締役専務執行役員経営企画室長 SX担当田中信康は、代表取締役会長田中良幸の長男であります。
2. 取締役石岡秀夫及び取締役澁谷英司は、社外取締役であります。
3. 2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
4. 2023年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 水谷和則 委員 石岡秀夫 委員 澁谷英司
6. 当社は、業務執行の迅速化及び経営管理体制の強化を図り、経営基盤をより強固なものにすることを目的に執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、田中尚一郎、伊東寛、田中信康、由良直之、衣斐輝臣、平野高光、宮川薫、白木広勝、植田浩暢、小寺良樹、高木威の11名で構成され、うち 6 名は取締役を兼任しております。

ｂ．2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 会長執行役員	田中尚一郎	1963年12月20日	1989年12月 当社入社 2005年6月 当社執行役員赤坂営業部長 2007年6月 当社取締役執行役員東京営業部長 2010年4月 当社取締役執行役員関東統括部長 2010年6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼関東統括部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長 2012年9月 Sun Messe (Thailand)Co., Ltd. 代表取締役社長(現) 2013年4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長兼C & R部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2018年4月 当社代表取締役社長社長執行役員営業本部長 2022年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現) 2025年6月 当社代表取締役会長会長執行役員(予定)	(注) 2	420
代表取締役 社長 社長執行役員	田中 信康	1966年5月26日	1989年9月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社) 入社 2011年1月 当社入社 2014年8月 当社東京営業部長兼IR/CSR企画推進室長 2015年4月 当社東京営業部長兼コーポレートコミュニケーション推進戦略室長 2016年4月 当社営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長 2016年8月 当社執行役員営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長 2017年8月 当社執行役員ソリューション戦略推進室長 2018年4月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション統括部長兼ソリューション戦略推進部長 2019年4月 当社常務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長 2020年6月 当社専務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長 2021年4月 当社専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長 2021年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 管理本部・広報・サステナビリティ・ソリューション管掌 2023年4月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 DX・SX・管理本部・広報・情報コミュニケーション管掌 2024年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 SX担当(現) 2024年8月 株式会社Sinc代表取締役社長(現) 2025年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(予定)	(注) 2	317

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 IPS本部長兼 IPS製造部長	伊東 覚	1960年 1 月 9 日	1984年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社執行役員製造副本部長兼本社工場長 2011年 6 月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長 2011年 8 月 当社取締役執行役員製造副本部長 2012年 4 月 当社取締役執行役員製造本部長 2015年 4 月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長 2015年 6 月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長 2015年 8 月 当社取締役常務執行役員製造本部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長 2016年 8 月 当社取締役常務執行役員製造本部長 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員IPS・パッケージ本部長 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員営業副本部長 2020年 6 月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS・パッケージ統括部長 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS統括部長 2022年 4 月 当社取締役専務執行役員IPS本部長 製造本部・IPS本部管掌 2023年 6 月 当社取締役専務執行役員IPS本部長兼IPS製造部長 製造本部・IPS本部管掌 2024年 6 月 当社取締役専務執行役員IPS本部長兼IPS製造部長 製造本部管掌(現) 2025年 6 月 当社取締役専務執行役員IPS本部長兼IPS製造部長(予定)	(注) 2	22
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 総務部長	由良 直之	1962年 1 月24日	1984年 4 月 当社入社 2003年 8 月 当社東京営業部次長 2003年11月 当社赤坂営業部次長 2007年 6 月 当社赤坂営業部長 2010年 4 月 当社東京営業部長 2011年 6 月 当社執行役員東京営業部長 2013年 8 月 当社執行役員東京統括部長 2015年 6 月 当社取締役執行役員東京統括部長 2018年 4 月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長 2019年 4 月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長兼東京営業部長 2020年 6 月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長 2022年 4 月 当社取締役常務執行役員営業本部長 営業本部管掌 2024年 4 月 当社取締役常務執行役員 営業本部管掌 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼総務部長(現)	(注) 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 執行役員 品質保証室長	衣斐 輝臣	1960年12月3日	1984年4月 当社入社 1997年4月 当社大阪営業部長 2000年12月 当社本社工場副工場長 2001年8月 当社東工場長 2003年8月 当社総務部長 2006年6月 当社管理本部長兼総務部長 2009年6月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長 2015年8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長 2016年8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼生産管理部長 2017年1月 当社取締役執行役員品質保証室長(現)	(注) 2	25
取締役 執行役員 営業本部長	平野 高光	1966年5月1日	1987年4月 当社入社 2016年8月 当社執行役員営業開発部長 2018年4月 当社執行役員営業開発第一部長 2019年4月 当社執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼営業開発部長 2020年4月 当社執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長 2022年4月 当社執行役員営業副本部長兼中部統括部長 2024年4月 当社執行役員営業本部長 2024年6月 当社取締役執行役員営業本部長(現)	(注) 2	4
取締役 執行役員 製造本部長	植田 浩暢	1970年8月9日	1993年4月 当社入社 2019年4月 当社新宿営業部営業第二課課長 2019年6月 当社購買部次長 2022年4月 当社購買部長 2023年4月 当社製造副本部長(DX推進担当) 2023年9月 当社製造副本部長(DX推進担当)兼プレス部長 2024年4月 当社執行役員製造本部長(現) 2025年6月 当社取締役執行役員製造本部長(予定)	(注) 2	2
取締役 (監査等委員) (常勤)	竹林 啓路	1958年9月8日	1982年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役執行役員製造本部長 2012年4月 当社取締役執行役員品質保証室長 2015年8月 当社取締役執行役員総務部長 2024年6月 当社品質保証室参与(現) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)	石岡 秀夫	1948年5月14日	2007年7月 岐阜北税務署長 2008年8月 税理士登録 2008年9月 石岡秀夫税理士事務所代表(現) 2012年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	澁谷 英司	1957年 1 月28日	1979年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人 トーマツ)入社 1983年 3 月 公認会計士登録 2004年 5 月 監査法人トーマツ代表社員 2013年 6 月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年 7 月 日本公認会計士協会理事 2018年 8 月 澁谷英司公認会計士事務所所長(現) 税理士登録 2019年 6 月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長 美濃窯業株式会社社外取締役(監査等委員) (現) 2021年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2022年 6 月 株式会社丸順(現 株式会社J-MAX)社外監査役 2025年 6 月 株式会社J-MAX社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	—
計					810

- (注) 1. 取締役石岡秀夫及び取締役澁谷英司は、社外取締役であります。
2. 2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
3. 2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 竹林啓路 委員 石岡秀夫 委員 澁谷英司
5. 当社は、業務執行の迅速化及び経営管理体制の強化を図り、経営基盤をより強固なものにすることを目的に
執行役員制度を導入しております。
執行役員は、田中尚一郎、田中信康、伊東覚、由良直之、衣斐輝臣、平野高光、植田浩暢、宮川薫、白木広
勝、小寺良樹、高木威の11名で構成され、うち 7 名は取締役を兼任しております。

社外役員の状況

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の確保に関する規定等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとして 2 名を選任しております。石岡秀夫氏は当社と顧問税理士契約を締結しておりましたが、監査役(当時)就任をもって解約しており、その報酬は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、当社との間には特別な利害関係はありません。澁谷英司氏は、1995年から2003年の間、監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)の社員として当社担当でありましたが、現在は退任しております。また、現在、当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約はなく、当社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は石岡秀夫氏及び澁谷英司氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- (注) 当社は、2025年 6 月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役 3 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、構成は変わらず監査等委員である取締役 3 名(うち社外取締役 2 名)となります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席するだけでなく、執行役員会にもオブザーバーとして出席し、常勤監査等委員から必要に応じて報告を受けるなど、当社の業務内容に精通しており、監査室や会計監査人とも連携して、監査等委員以外の取締役の職務執行を監視しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名(うち常勤1名、非常勤2名)の監査等委員である取締役で構成されております。各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査等委員監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画に基づき情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、監査等委員以外の取締役の職務執行の監査を行っております。なお、各監査等委員である取締役の経験及び能力は、次のとおりであります。

区分	氏名	経験及び能力
常勤監査等委員	水谷 和則	長年にわたり当社の新規開拓部門、ITソリューション部門、営業部門、製造部門を歴任し、幅広い経験と実績より、経営管理体制の監査・監督に有効な知見を有しております。
監査等委員	石岡 秀夫	税務署等勤務及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員	澁谷 英司	公認会計士及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
水谷 和則	12	12	出席率 100%
石岡 秀夫	12	12	出席率 100%
澁谷 英司	12	12	出席率 100%

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、内部監査部門からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて業務執行部門からの情報収集を行い、監査等委員会へ報告し監査の充実を図っております。

(注) 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、構成は変わらず監査等委員である取締役3名(うち常勤1名、非常勤2名)となります。

内部監査の状況

内部監査及び内部統制部門としては監査室が設置されており、専任者1名が年間を通じて内部監査の実施と財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についてモニタリングをしております。また、監査室と監査等委員及び会計監査人は、必要に応じて相互の情報、意見等の交換を行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。なお、内部監査の報告について、代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行っており、監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

大島 幸一

安島 進市郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面談、質問等を通じて、監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行うこととしております。なお、会計監査人に求められる専門性、独立性及び効率性を有し、当社の会計監査が適正に行われる内部管理体制、さらには監査報酬の水準等を総合的に勘案して選定するものであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査法人東海会計社につきましては、監査法人の概要、品質管理体制及び独立性に問題はなく、監査計画は、会社の事業内容に対応する不正リスクに配慮した内容であると判断しております。また、監査チームの編成は、合理的な内容であり、さらには、監査報酬見積額の算定根拠は合理的で適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	20,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し、適切と判断したため、その報酬の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりであります。

当社の取締役（監査等委員である者を除く）の報酬については、固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。よって業績連動報酬等や非金銭報酬等を支給していないため、業績指標に連動しない報酬等が個人別の報酬等の額の全部を占めることとなります。その報酬は、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役（監査等委員である者を除く）が担当する職務の質及び量に応じて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議します。

取締役（監査等委員）の報酬についても、同じく固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。各取締役（監査等委員）が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役（監査等委員）の協議により決定します。

退職慰労金につきましては、「役員退職慰労金内規」において定めており、役位、職責、在任期間等を勘案し、業績を考慮のうえ算定し、取締役（監査等委員である者を除く）については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議します。取締役（監査等委員）については取締役（監査等委員）の協議により決定します。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬（固定報酬）限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含んでおりません）。当該決議時の取締役は13名であります。

取締役（監査等委員）の報酬（固定報酬）限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該決議時の取締役（監査等委員）は3名であります。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が決定方針に定める内容と整合性を含む多角的な審議を行ったうえで答申を行い、取締役会において決議していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、取締役の個人別の報酬等の決定は、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会が行っており、委任しておりません。

上記に加え、当社は、2025年5月16日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打切り支給及び本制度に関する議案（以下、「本議案」という。）を2025年6月26日開催予定の当社第80回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議することといたしました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

(1) 廃止の理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、後記2.の本制度に関する議案が本株主総会において承認可決されることを条件として、取締役（監査等委員である取締役を含む。）を対象とした役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

(2) 廃止日

後記2.の本制度に関する議案が本株主総会において承認可決されることを条件として、本株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

(3) 廃止に伴う打切り支給

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する予定の取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対し、それぞれの就任時から本株主総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各取締役の退任時に打切り支給することといたします。取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対する役員退職慰労金の打切り支給については、本株主総会に付議いたします。

なお、当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労金引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

２．本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に對して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2015年6月25日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額の範囲にて、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30,000千円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

３．本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数85,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部

につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	100,930	88,800	—	12,130	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	6,352	6,000	—	352	1
社外役員	6,930	6,600	—	330	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、事業活動を行っていくうえで様々な企業との協力関係を構築する中で、取引関係の安定維持・強化、安定的な資金調達等により当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的に、取得及び保有をしているものを純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化を保有の目的として、当社の企業価値の向上に資するものを政策保有株式と定義し、それ以外は保有しない方針です。

保有する株式銘柄、株式数などについては、毎年、保有の合理性を確認し、取締役会で検証しております。保有の合理性については、個別銘柄毎に保有目的や株式保有に伴う影響と収益性、資本コストなどを勘案のうえ、当社の保有方針に則り判断しております。

具体的には、個別銘柄毎の当初投資額に対して、その配当金と当社との年間取引高に対する粗利額の合計金額の割合が、2期連続して当社のROEを下回った銘柄については縮減検討対象とします。取締役会で検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式については、市場への影響を考慮しつつ売却を進めます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	53,833
非上場株式以外の株式	80	4,147,617

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	—
非上場株式以外の株式	11	28,268	安定的な関係構築のために、入会している取引先持株会で購入や、株式累積投資によりそれぞれ増加しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,020

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イビデン(株)	158,884	157,036	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	有
	633,791	1,044,133		
未来工業(株)	87,285	86,510	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	有
	326,447	378,916		
(株)トーカイ	126,876	125,371	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	有
	265,171	274,563		
(株)大垣共立銀行	107,322	106,179	重要な取引金融機関かつ印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式累積投資により増加しました。	有
	254,996	231,789		
(株)文溪堂	200,484	200,266	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	有
	227,349	233,911		
太平洋工業(株)	137,376	136,333	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	有
	188,755	232,857		
東京窯業(株)	335,000	335,000	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	有
	162,475	158,790		
セイノーホールディングス(株)	69,700	69,700	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	有
	160,728	147,415		
電 算 シ ス テ ム ホールディングス(株)	60,600	60,600	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無(注4)
	157,196	167,013		
アイカ工業(株)	40,230	39,815	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	無
	132,639	148,112		
(株)S C R E E N ホールディングス(株)	12,400	12,400	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	有
	118,978	247,566		
ソニーグループ (株)	26,120	5,224	印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割により増加しました。	無
	98,341	67,833		
(株)十六フィナン シャルグループ	17,880	17,880	重要な取引金融機関かつ印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無(注5)
	86,360	85,645		
(株)トーエネック	88,319	17,217	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割や入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	無
	85,493	99,001		
M S & A D イン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	25,749	8,583	損害保険の主要引受先かつ印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割により増加しました。	無
	83,040	69,805		
日本電信電話(株)	510,000	510,000	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	73,797	91,698		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	33,249	33,249	重要な取引金融機関かつ印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	66,863	51,768		
トヨタ自動車(株)	25,040	25,040	印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	65,504	94,951		
(株)S O M P O ホールディングス	14,250	4,750	損害保険の主要引受先かつ印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割により増加しました。	無(注6)
	64,424	45,457		
リンナイ(株)	16,200	16,200	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	有
	55,987	56,440		
大同メタル工業(株)	109,083	104,160	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	無
	53,887	70,829		
中部鋼鈑(株)	24,004	23,696	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	無
	50,650	62,748		
アイホン(株)	18,372	18,372	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	47,767	55,483		
(株)大光	80,400	80,400	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	有
	47,114	51,858		
(株)日本ヒューム	21,525	21,525	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	43,071	18,446		
(株)ノリタケ	11,676	5,838	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割により増加しました。	有
	40,866	50,090		
三菱HCキャピタル(株)	36,000	36,000	重要な取引金融機関の一つであり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	36,270	38,520		
リゾートトラスト(株)	12,384	12,384	印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	35,950	32,879		
(株)堀場製作所	3,000	3,000	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	29,841	48,090		
東京海上ホールディングス(株)	5,130	5,130	重要な取引金融機関かつ印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	29,425	24,126		
(株)あいちフィナンシャルグループ	10,015	10,015	重要な取引金融機関かつ印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無(注7)
	28,602	26,569		
(株)平和堂	10,000	10,000	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	25,400	20,340		
富士フィルムホールディングス(株)	7,986	2,662	重要な原材料等の購入先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割により増加しました。	無
	22,716	26,912		
(株)小森コーポレーション	18,587	17,331	重要な機材・機器等の購入先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。入会している取引先持株会で購入したため増加しました。	有
	22,658	21,352		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,844	4,844	重要な取引金融機関かつ印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有していますが、当社条件により縮減検討対象となりましたので、取締役会での検証を実施します。	無
	19,623	14,754		
東海東京フィナンシャルグループ(株)	40,060	40,060	重要な取引金融機関かつ印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	19,389	24,396		
C K D(株)	8,594	8,594	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	17,359	25,910		
(株)ヒマラヤ	20,000	20,000	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	16,480	18,380		
パナソニックホールディングス(株)	7,935	7,935	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有していますが、当社条件により縮減検討対象となりましたので、取締役会での検証を実施します。	無
	14,056	11,470		
(株)バローホールディングス	5,768	5,768	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	13,785	14,466		
日本碍子(株) (注3)	6,713	6,713	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	12,321	13,694		
日本紙パルプ商事(株)(注3)	20,000	2,000	重要な原材料等の購入先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割により増加しました。	有
	12,060	10,360		
(株)三菱マテリアル(注3)	4,900	4,900	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有していますが、当社条件により縮減検討対象となりましたので、取締役会での検証を実施します。	無
	11,973	14,295		
エクシオグループ(株)(注3)	6,798	3,399	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割により増加しました。	無
	11,420	11,005		
(株)三井住友フィナンシャルグループ(注3)	3,000	1,000	重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有していますが、株式分割により増加しました。当社条件により縮減検討対象となりましたので、取締役会での検証を実施します。	無
	11,385	8,909		
東邦ガス(株) (注3)	2,698	2,698	印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	11,158	9,345		
キリンホールディングス(株) (注3)	5,250	5,250	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	10,906	11,014		
大日本印刷(株) (注3)	5,000	2,500	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割により増加しました。	無
	10,597	11,677		
東急不動産ホールディングス(株) (注3)	10,000	10,000	印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有していますが、当社条件により縮減検討対象となりましたので、取締役会での検証を実施します。	無
	9,983	12,485		
マクニカホールディングス(株) (注3)	4,950	1,650	印刷物等の取引が期待される重要な企業であり、同社との良好な関係構築のため保有しています。株式分割により増加しました。	無
	9,536	12,257		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大王製紙(株) (注3)	11,500	11,500	印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	9,464	13,357		
(株)C L ホールディングス (注3)	10,000	10,000	重要な取引金融機関であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	8,120	13,260		
(株)三越伊勢丹ホールディングス(注3)	3,400	3,400	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	7,274	8,481		
T H K (株) (注3)	2,000	2,000	印刷物等の取引が期待される重要な企業であり、同社との良好な関係構築のため保有しています。	無
	7,260	7,062		
(株)ニチレイ (注3)	2,000	2,000	印刷物等の取引が期待される重要な企業であり、同社との良好な関係構築のため保有しています。	無
	7,110	8,286		
T I S(株) (注3)	1,545	*	印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	6,387	*		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)(注3)	1,396	1,396	印刷物等の取引が期待される重要な企業であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	5,842	5,597		
カルビー(株) (注3)	2,000	2,000	印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有していますが、当社条件により縮減検討対象となりましたので、取締役会での検証を実施します。	無
	5,587	6,858		
中部電力(株) (注3)	3,327	3,327	印刷物等の取引が期待される重要な企業であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	5,399	6,617		
アサヒグループホールディングス(株)(注3)	2,763	*	印刷物等の取引増加が見込まれる重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。株式分割により増加しました。当社条件により縮減検討対象となりましたので、取締役会での検証を実施します。	無
	5,282	*		
(株)セリア	*	2,000	印刷物等の重要な取引先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	*	6,020		
鉄建建設(株)	*	2,000	印刷物等の取引が期待される重要な企業であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	*	5,406		

(注) 1. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりを検証しております。

3. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ありますが、上位60銘柄について記載しております。

4. (株)電算システムホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)電算システムは当社株式を保有しております。

5. (株)十六フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)十六銀行は当社株式を保有しております。

6. (株)S O M P Oホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン(株)は当社株式を保有しております。

7. (株)あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)あいち銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時、会計基準等の内容や変更等についての情報の収集を行っております。また、監査法人等の主催する研修にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,625,818	3,014,211
受取手形	5 515,174	389,052
電子記録債権	5 687,624	546,699
売掛金	2,975,814	2,781,953
商品及び製品	109,989	102,492
仕掛品	459,816	473,071
原材料及び貯蔵品	116,867	104,836
その他	90,970	80,890
貸倒引当金	7,898	4,235
流動資産合計	7,574,176	7,488,970
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 7,136,570	2 7,163,972
減価償却累計額	4,820,001	4,974,063
建物及び構築物（純額）	1 2,316,569	1 2,189,908
機械装置及び運搬具	2 12,465,006	2 12,549,999
減価償却累計額	10,516,318	10,705,173
機械装置及び運搬具（純額）	1,948,687	1,844,825
土地	1, 2 3,283,192	1, 2 3,283,192
建設仮勘定	68,890	-
その他	2 619,689	2 629,069
減価償却累計額	526,727	519,393
その他（純額）	92,961	109,676
有形固定資産合計	7,710,301	7,427,603
無形固定資産		
その他	60,573	62,422
無形固定資産合計	60,573	62,422
投資その他の資産		
投資有価証券	4,886,673	4,201,538
繰延税金資産	68,642	265,124
その他	283,451	300,459
貸倒引当金	34,103	34,151
投資その他の資産合計	5,204,664	4,732,971
固定資産合計	12,975,539	12,222,997
資産合計	20,549,715	19,711,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,781,060	1,657,267
電子記録債務	333,966	328,569
短期借入金	1, 3 1,530,000	1, 3 1,530,000
1年内償還予定の社債	1 100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1 50,000
未払法人税等	118,709	39,918
賞与引当金	485,968	501,548
その他	4 1,002,530	4 865,312
流動負債合計	5,352,234	4,972,615
固定負債		
長期借入金	1 50,000	-
役員退職慰労引当金	241,117	239,598
退職給付に係る負債	2,755,033	2,549,884
その他	12,007	11,074
固定負債合計	3,058,158	2,800,556
負債合計	8,410,393	7,773,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,114	1,236,114
資本剰余金	1,049,534	1,049,534
利益剰余金	8,419,822	8,628,121
自己株式	1,162,491	1,162,491
株主資本合計	9,542,979	9,751,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,385,764	1,863,346
為替換算調整勘定	16,322	27,067
退職給付に係る調整累計額	99,484	187,663
その他の包括利益累計額合計	2,501,571	2,078,077
非支配株主持分	94,771	109,438
純資産合計	12,139,322	11,938,795
負債純資産合計	20,549,715	19,711,968

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	16,633,298	1	16,436,392
売上原価	2	13,170,488	2	12,924,313
売上総利益		3,462,809		3,512,078
販売費及び一般管理費	3	3,205,327	3	3,376,971
営業利益		257,482		135,107
営業外収益				
受取利息		1,440		2,775
受取配当金		101,385		126,721
不動産賃貸料		64,495		64,510
その他		14,642		50,560
営業外収益合計		181,963		244,567
営業外費用				
支払利息		8,388		12,565
不動産賃貸費用		16,766		16,694
その他		34		283
営業外費用合計		25,189		29,543
経常利益		414,256		350,130
特別利益				
固定資産売却益	4	150	4	30,599
投資有価証券売却益		323		1,190
その他		193		-
特別利益合計		666		31,790
特別損失				
固定資産廃棄損	5	4,877	5	521
投資有価証券償還損		5,177		-
その他		-		780
特別損失合計		10,055		1,301
税金等調整前当期純利益		404,867		380,618
法人税、住民税及び事業税		142,032		92,248
法人税等調整額		2,875		47,344
法人税等合計		144,907		44,904
当期純利益		259,959		335,714
非支配株主に帰属する当期純利益		2,759		3,440
親会社株主に帰属する当期純利益		257,199		332,274

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	259,959	335,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	963,287	522,417
為替換算調整勘定	13,158	22,862
退職給付に係る調整額	25,108	88,178
その他の包括利益合計	1 1,001,553	1 411,376
包括利益	1,261,513	75,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,251,779	91,219
非支配株主に係る包括利益	9,733	15,557

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,236,114	1,049,534	8,286,597	1,162,491	9,409,755
当期変動額					
剰余金の配当			123,975		123,975
親会社株主に 帰属する当期純利益			257,199		257,199
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	133,224	-	133,224
当期末残高	1,236,114	1,049,534	8,419,822	1,162,491	9,542,979

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,422,476	10,137	74,376	1,506,991	85,453	11,002,199
当期変動額						
剰余金の配当						123,975
親会社株主に 帰属する当期純利益						257,199
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	963,287	6,184	25,108	994,579	9,318	1,003,898
当期変動額合計	963,287	6,184	25,108	994,579	9,318	1,137,122
当期末残高	2,385,764	16,322	99,484	2,501,571	94,771	12,139,322

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,236,114	1,049,534	8,419,822	1,162,491	9,542,979
当期変動額					
剰余金の配当			123,975		123,975
親会社株主に 帰属する当期純利益			332,274		332,274
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	208,299	-	208,299
当期末残高	1,236,114	1,049,534	8,628,121	1,162,491	9,751,279

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,385,764	16,322	99,484	2,501,571	94,771	12,139,322
当期変動額						
剰余金の配当						123,975
親会社株主に 帰属する当期純利益						332,274
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	522,417	10,745	88,178	423,493	14,666	408,826
当期変動額合計	522,417	10,745	88,178	423,493	14,666	200,527
当期末残高	1,863,346	27,067	187,663	2,078,077	109,438	11,938,795

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	404,867	380,618
減価償却費	631,462	675,506
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10,955	3,615
受取利息及び受取配当金	102,825	129,496
支払利息	8,388	12,565
有形固定資産売却損益（ は益）	150	30,599
投資有価証券売却損益（ は益）	323	1,190
投資有価証券償還損益（ は益）	5,177	-
固定資産廃棄損	4,877	521
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	212,644	460,908
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,452	6,273
仕入債務の増減額（ は減少）	92,166	129,190
預り金の増減額（ は減少）	38,928	43,534
賞与引当金の増減額（ は減少）	36,803	15,579
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	14,209	1,519
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	35,693	76,673
未払金の増減額（ は減少）	19,053	19,972
未払消費税等の増減額（ は減少）	107,269	7,579
その他	44,443	60,777
小計	1,050,825	1,047,826
利息及び配当金の受取額	102,660	128,580
利息の支払額	8,646	13,569
保険金の受取額	236	-
法人税等の支払額	100,117	172,984
法人税等の還付額	-	18,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,044,958	1,008,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,772	504,113
定期預金の払戻による収入	-	3,338
有形固定資産の取得による支出	303,381	388,407
有形固定資産の売却による収入	150	30,599
無形固定資産の取得による支出	12,322	30,037
投資有価証券の取得による支出	26,367	28,341
投資有価証券の売却及び償還による収入	145,206	2,020
その他	7,453	981
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,034	913,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	120,200	-
社債の償還による支出	-	100,000
リース債務の返済による支出	7,947	2,043
配当金の支払額	123,564	123,926
非支配株主への配当金の支払額	415	890
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,128	226,860
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,772	10,375
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	648,568	122,182
現金及び現金同等物の期首残高	1,794,630	2,443,199
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,443,199	1 2,321,016

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

日本イベント企画株式会社

Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.

株式会社Sinc

・当連結会計年度において株式会社Sincが設立され、連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2024年12月31日現在の財務諸表を使用し、当連結会計年度末までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

印刷事業

印刷事業は、商業印刷関連、出版印刷関連、包装・パッケージ印刷関連、コーポレート・コミュニケーション関連、情報コミュニケーション関連、I P S 関連、B P O 関連、その他特殊印刷関連の企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を行っており、製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

イベント事業

イベント事業は、各種イベントの企画、運営を行っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,710,301	7,427,603
無形固定資産	60,573	62,422

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産については、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損損失の処理の要否を判定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで総額表示していました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ回転期間が速いため、「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」280,000千円及び「短期借入金の返済による支出」280,000千円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」-千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物(純額)	183,414千円	172,622千円
土地	1,864,845千円	1,864,845千円
計	2,048,260千円	2,037,468千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	980,000千円	980,000千円
1年内償還予定の社債	100,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	—千円	50,000千円
長期借入金	50,000千円	—千円
計	1,130,000千円	1,030,000千円

2. 国庫補助金等により連結貸借対照表計上額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	10,629千円	10,468千円
機械装置及び運搬具	148,333千円	148,333千円
土地	15,375千円	15,375千円
その他	27千円	27千円
計	174,365千円	174,204千円

3. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	4,400,000千円	4,400,000千円
借入実行残高	1,530,000千円	1,530,000千円
差引額	2,870,000千円	2,870,000千円

4. その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前受金	14,170千円	4,635千円

5. 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	47,449千円	—千円
電子記録債権	30,336千円	—千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
5,397千円	5,123千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃及び荷造費	590,767千円	658,038千円
貸倒引当金繰入額	10,967千円	3,615千円
給料及び手当	1,369,606千円	1,401,981千円
賞与引当金繰入額	180,485千円	181,277千円
退職給付費用	51,043千円	41,324千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,209千円	14,823千円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	150千円	30,599千円
計	150千円	30,599千円

5. 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	163千円	0千円
機械装置及び運搬具	4,714千円	200千円
その他（有形固定資産）	0千円	0千円
その他（無形固定資産）	—千円	321千円
計	4,877千円	521千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,355,349千円	711,383千円
組替調整額	4,854千円	1,190千円
法人税等及び税効果調整前	1,360,203千円	712,573千円
法人税等及び税効果額	396,916千円	190,156千円
その他有価証券評価差額金	963,287千円	522,417千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,158千円	22,862千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	64,861千円	178,702千円
組替調整額	29,033千円	49,392千円
法人税等及び税効果調整前	35,827千円	129,309千円
法人税等及び税効果額	10,719千円	41,130千円
退職給付に係る調整額	25,108千円	88,178千円
その他の包括利益合計	1,001,553千円	411,376千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,825	—	—	17,825
合計	17,825	—	—	17,825
自己株式				
普通株式	2,328	—	—	2,328
合計	2,328	—	—	2,328

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	61,987	4.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月12日
2023年11月 1 日 取締役会	普通株式	61,987	4.0	2023年 9 月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月17日 取締役会	普通株式	61,987	利益剰余金	4.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月10日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,825	—	—	17,825
合計	17,825	—	—	17,825
自己株式				
普通株式	2,328	—	—	2,328
合計	2,328	—	—	2,328

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	61,987	4.0	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	61,987	4.0	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	77,484	利益剰余金	5.0	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 1株当たり配当額には創業90周年を迎えた記念配当1円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	2,625,818千円	3,014,211千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	182,619千円	693,195千円
現金及び現金同等物	2,443,199千円	2,321,016千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は、4か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	4,832,753	4,832,753	—
資産計	4,832,753	4,832,753	—
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	100,000	99,910	89
(2) 長期借入金	50,000	49,908	91
負債計	150,000	149,819	180

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	53,920千円

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	4,147,617	4,147,617	—
資産計	4,147,617	4,147,617	—
(1) 長期借入金(1 年内返済予定の 長期借入金を含む)	50,000	49,942	57
負債計	50,000	49,942	57

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	53,920千円

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,610,909	—	—	—
受取手形	515,174	—	—	—
電子記録債権	687,624	—	—	—
売掛金	2,975,814	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	—
合計	6,789,522	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,974,524	—	—	—
受取手形	389,052	—	—	—
電子記録債権	546,699	—	—	—
売掛金	2,781,953	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	—
合計	6,692,229	—	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,530,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	50,000	—	—	—	—
リース債務	2,043	288	288	288	288	528
合計	1,632,043	50,288	288	288	288	528

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,530,000	—	—	—	—	—
長期借入金	50,000	—	—	—	—	—
リース債務	288	288	288	288	288	240
合計	1,580,288	288	288	288	288	240

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,832,753	—	—	4,832,753
その他	—	—	—	—
資産計	4,832,753	—	—	4,832,753

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,147,617	—	—	4,147,617
資産計	4,147,617	—	—	4,147,617

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	—	99,910	—	99,910
長期借入金	—	49,908	—	49,908
負債計	—	149,819	—	149,819

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	49,942	—	49,942
負債計	—	49,942	—	49,942

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,832,753	1,484,502	3,348,251
その他	—	—	—
小計	4,832,753	1,484,502	3,348,251
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	4,832,753	1,484,502	3,348,251

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,093,730	1,453,625	2,640,105
小計	4,093,730	1,453,625	2,640,105
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	53,887	58,315	4,428
小計	53,887	58,315	4,428
合計	4,147,617	1,511,940	2,635,677

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	423	323	—
合計	423	323	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,020	1,190	—
合計	2,020	1,190	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度である退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付型の制度である退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,806,888千円	2,734,555千円
勤務費用	130,604千円	123,462千円
利息費用	11,227千円	19,141千円
その他減少額	—千円	9,531千円
数理計算上の差異の発生額	64,861千円	178,702千円
退職給付の支払額	149,303千円	167,334千円
退職給付債務の期末残高	2,734,555千円	2,521,591千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,734,555千円	2,521,591千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,734,555千円	2,521,591千円
退職給付に係る負債	2,734,555千円	2,521,591千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,734,555千円	2,521,591千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	130,604千円	123,462千円
利息費用	11,227千円	19,141千円
数理計算上の差異の費用処理額	29,033千円	49,392千円
確定給付制度に係る退職給付費用	112,797千円	93,211千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	35,827千円	129,309千円
合計	35,827千円	129,309千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	141,958千円	271,268千円
合計	141,958千円	271,268千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7%	1.4%
予想昇給率	1.6%	1.4%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19,666千円	20,478千円
退職給付費用	811千円	7,814千円
退職給付に係る負債の期末残高	20,478千円	28,292千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,478千円	28,292千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	20,478千円	28,292千円
退職給付に係る負債	20,478千円	28,292千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	20,478千円	28,292千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	811千円	当連結会計年度	7,814千円
----------------	---------	-------	---------	---------

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34,049千円、当連結会計年度33,478千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
土地減損損失	459,834千円	473,666千円
投資有価証券評価損	39,790千円	40,872千円
会員権評価損	25,019千円	23,454千円
貸倒引当金	12,567千円	11,792千円
未払社会保険料(賞与)	23,582千円	24,024千円
未払事業税	8,615千円	9,231千円
賞与引当金	145,876千円	149,044千円
退職給付に係る負債	824,501千円	782,063千円
役員退職慰労引当金	71,306千円	71,013千円
その他	19,158千円	19,686千円
繰延税金資産小計	1,630,251千円	1,604,850千円
評価性引当額	599,122千円	567,394千円
繰延税金資産合計	1,031,129千円	1,037,455千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	962,486千円	772,330千円
繰延税金負債合計	962,486千円	772,330千円
繰延税金資産の純額	68,642千円	265,124千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調 整)		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	2.9%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	2.0%
住民税均等割等	2.8%	3.3%
評価性引当額の増減	1.1%	12.6%
法人税額控除	—	3.4%
適用税率差異	—	6.2%
連結子会社の適用税率差異	0.3%	0.1%
その他	0.3%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	9.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が1,167千円、法人税等調整額が23,827千円、その他有価証券評価差額金が22,553千円それぞれ減少し、退職給付に係る調整累計額が2,441千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、支店ビルの一部を賃貸用として使用しており、その他賃貸用の駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,599千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,816千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	602,998	601,279
	期中増減額	1,719	1,717
	期末残高	601,279	599,561
期末時価		949,534	1,009,491

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却費(1,539千円)であります。
当連結会計年度の主な減少は減価償却費(1,538千円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	522,924	515,174
電子記録債権	671,793	687,624
売掛金	3,196,191	2,975,814
	4,390,910	4,178,612
契約資産	347	—
契約負債		
前受金	11,286	14,170
	11,286	14,170

(注) 1. 契約負債は、主に、請負契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,070千円であります。

2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	515,174	389,052
電子記録債権	687,624	546,699
売掛金	2,975,814	2,781,953
	4,178,612	3,717,704
契約負債		
前受金	14,170	4,635
	14,170	4,635

(注) 1. 契約負債は、主に、請負契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,271千円であります。

2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商業印刷関連、出版印刷関連、包装・パッケージ印刷関連、コーポレート・コミュニケーション関連、情報コミュニケーション関連、I P S 関連、B P O 関連、その他特殊印刷関連で構成される「印刷事業」と、イベントの企画、運営を行う「イベント事業」の2つを報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	印刷事業	イベント事業	合計		
売上高					
商業印刷関連	10,907,022	—	10,907,022	—	10,907,022
出版印刷関連	721,703	—	721,703	—	721,703
包装・パッケージ印刷関連	1,379,645	—	1,379,645	—	1,379,645
コーポレート・コミュニケーション関連	409,500	—	409,500	—	409,500
情報コミュニケーション関連	249,549	—	249,549	—	249,549
I P S 関連	1,749,923	—	1,749,923	—	1,749,923
B P O 関連	538,477	—	538,477	—	538,477
その他特殊印刷関連	63,070	—	63,070	—	63,070
イベント	—	614,406	614,406	—	614,406
顧客との契約から生じる収益	16,018,891	614,406	16,633,298	—	16,633,298
外部顧客への売上高	16,018,891	614,406	16,633,298	—	16,633,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,123	3,144	12,267	12,267	—
計	16,028,015	617,550	16,645,565	12,267	16,633,298
セグメント利益	208,409	43,777	252,187	5,295	257,482
セグメント資産	20,061,705	490,416	20,552,122	2,406	20,549,715
その他の項目					
減価償却費	622,878	850	623,729	367	624,097
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	370,415	394	370,809	—	370,809

(注) 1．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5,295千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,406千円は、セグメント間取引消去であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	印刷事業	イベント事業	合計		
売上高					
商業印刷関連	10,701,687	—	10,701,687	—	10,701,687
出版印刷関連	671,297	—	671,297	—	671,297
包装・パッケージ印刷関連	1,554,627	—	1,554,627	—	1,554,627
コーポレート・コミュニケーション関連	449,328	—	449,328	—	449,328
情報コミュニケーション関連	295,905	—	295,905	—	295,905
I P S 関連	1,856,206	—	1,856,206	—	1,856,206
B P O 関連	365,405	—	365,405	—	365,405
その他特殊印刷関連	66,311	—	66,311	—	66,311
イベント	—	475,623	475,623	—	475,623
顧客との契約から生じる収益	15,960,769	475,623	16,436,392	—	16,436,392
外部顧客への売上高	15,960,769	475,623	16,436,392	—	16,436,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,858	2,305	15,163	15,163	—
計	15,973,627	477,928	16,451,556	15,163	16,436,392
セグメント利益	123,195	10,319	133,514	1,592	135,107
セグメント資産	19,230,277	483,816	19,714,093	2,125	19,711,968
その他の項目					
減価償却費	667,117	882	667,999	345	668,345
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	394,350	620	394,970	—	394,970

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1,592千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 2,125千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当社グループの主力事業である印刷事業における収益の状況を把握するうえで、製品分類ごとに収益を分解し情報開示しておりますが、より詳細に分類することが適切であると判断いたしましたので、当連結会計年度より区分を変更しております。なお、前連結会計年度につきましては、変更後の区分に組み替えて表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	777.22円	763.34円
1株当たり当期純利益	16.60円	21.44円

(注) 1. 表示単位未満の端数は四捨五入しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	257,199	332,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	257,199	332,274
普通株式の期中平均株式数(株)	15,496,888	15,496,888

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,139,322	11,938,795
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	94,771	109,438
(うち非支配株主持分(千円))	(94,771)	(109,438)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,044,551	11,829,356
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	15,496,888	15,496,888

(重要な後発事象)

(第三者割当てによる自己株式の処分)

当社は、2025年5月16日開催の当社取締役会において、次のとおり、第三者割当てによる自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年12月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 220,500株（注）
(3) 処分価額	1株につき 365円
(4) 処分総額	80,482,500円（注）
(5) 処分方法（処分予定先）	第三者割当ての方法による （サンメッセ従業員持株会（以下、「本持株会」という。））
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、「従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）」（以下、「本スキーム」という。）に同意する本持株会の会員資格のある当社及び当社子会社の従業員（以下、「対象従業員」という。）の数に応じたものとなります。「処分する株式の数」及び「処分総額」につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定であります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2025年5月16日付け「従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）」の導入に関するお知らせにおいてお知らせいたしましたとおり、2025年5月16日開催の当社取締役会において、従業員が当社が発行する普通株式（以下、「当社株式」という。）の保有を通じて資産形成を成し、勤労意欲を向上させるとの考え方を更に推し進めるとともに、当社が本年に創業90周年を迎えることを記念して、本持株会を通じて当社が発行又は処分する当社株式を取得する機会を提供することにより、資産形成の一助とすること及び経営への参画意識の向上を図ることを目的として、当社株式の割当てのための特別奨励金（以下、「本特別奨励金」という。）を支給し、本特別奨励金の拠出をもって本持株会に当社株式を割り当てる本スキームの導入を決議いたしました。本スキームに基づき、2025年5月16日開催の当社取締役会において、現在当社が保有する自己株式2,328,162株（2025年3月31日現在）のうち220,500株（約80,482千円相当）を本持株会へ処分することを決議いたしました。

本スキームは、対象従業員に対し本特別奨励金を支給し、本特別奨励金の拠出をもって本持株会に当社株式を割り当てるものであります。処分株式数につきましては、1.処分の概要の（注）に記載のとおり、最大220,500株を本持株会へ処分する予定であります。

なお、希薄化の規模は、2025年3月31日現在の発行済株式総数17,825,050株に対する割合は1.24%、2025年3月31日現在の総議決権個数154,920個に対する割合は1.42%（いずれも小数点以下第3位を四捨五入する。）と軽微であるため、本スキームの目的に照らして合理的であると考えております。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2025年5月15日）の東京証券取引所における当社株式の終値である365円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的と考えております。

なお、この価額は、当社株式の東京証券取引所における当社取締役会決議日の直前営業日までの1か月間（2025年4月16日から2025年5月15日まで）の終値単純平均値である366円（円未満切捨て。終値単純平均値において、以下同じ。）からの乖離率は0.27%（小数点以下第3位を四捨五入。乖離率の計算において、以下同じ。）、同直前営業日までの3か月間（2025年2月16日から2025年5月15日まで）の終値単純平均値である376円からの乖離率は2.93%、及び同直前営業日までの6か月間（2024年11月16日から2025年5月15日まで）の終値単純平均値である376円からの乖離率は2.93%となっており、特に有利な価額には該当しないものと判断いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
サンメッセ㈱	第7回無担保社債	2019年 7月25日	100,000 (100,000)	—	0.23	無担保社債 (注)1	2024年 7月25日
合計	—	—	100,000 (100,000)	—	—	—	—

(注) 1. 本社債に対しては銀行保証について担保が付されております。

2. () 内書は1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,530,000	1,530,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	50,000	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,043	288	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	50,000	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,680	1,392	—	2026年4月27日～ 2031年1月27日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,583,723	1,581,680	—	—

(注) 1. 平均利率は期末日現在の利率及び借入金残高より算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	288	288	288	288

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,044,640	16,436,392
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	170,781	380,618
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	108,102	332,274
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	6.98	21.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,279,402	2,466,638
受取手形	5 515,174	389,052
電子記録債権	5 687,624	546,699
売掛金	1 2,710,236	1 2,574,982
製品	105,402	99,002
仕掛品	459,816	473,062
原材料及び貯蔵品	116,728	103,768
前払費用	13,585	20,194
その他	1 40,116	1 42,576
貸倒引当金	7,898	4,235
流動資産合計	6,920,188	6,711,740
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 2,255,507	2, 3 2,136,299
構築物	61,061	53,608
機械及び装置	3 1,920,135	3 1,814,766
車両運搬具	25,355	27,462
工具、器具及び備品	3 89,016	3 105,901
土地	2, 3 3,283,192	2, 3 3,283,192
リース資産	3,414	1,527
建設仮勘定	68,890	-
有形固定資産合計	7,706,573	7,422,759
無形固定資産		
借地権	950	950
営業権	33	-
ソフトウェア	52,979	48,718
ソフトウェア仮勘定	-	6,474
電話加入権	5,933	5,933
無形固定資産合計	59,895	62,076
投資その他の資産		
投資有価証券	4,886,586	4,201,451
関係会社株式	55,752	125,752
出資金	406	406
破産更生債権等	25,853	25,906
長期前払費用	58,575	63,888
繰延税金資産	108,163	345,363
会員権	41,407	39,627
その他	98,465	108,324
貸倒引当金	34,103	34,151
投資その他の資産合計	5,241,108	4,876,569
固定資産合計	13,007,577	12,361,405
資産合計	19,927,765	19,073,145

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	58,522	37,480
電子記録債務	333,966	328,569
買掛金	¹ 1,642,391	¹ 1,532,444
短期借入金	^{2, 4} 1,530,000	^{2, 4} 1,530,000
1年内償還予定の社債	² 100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	² 50,000
リース債務	2,043	288
未払金	204,166	180,290
未払費用	491,373	461,838
未払消費税等	109,963	98,960
未払法人税等	118,486	39,452
前受金	14,170	4,635
預り金	66,639	23,792
前受収益	1,991	1,958
賞与引当金	473,000	489,257
設備関係支払手形	8,894	1,014
設備関係電子記録債務	1,804	1,356
設備関係未払金	77,552	62,405
その他	9,802	2,154
流動負債合計	5,244,768	4,845,900
固定負債		
長期借入金	² 50,000	-
リース債務	1,680	1,392
退職給付引当金	2,876,514	2,792,860
役員退職慰労引当金	238,323	234,793
その他	10,327	9,682
固定負債合計	3,176,844	3,038,727
負債合計	8,421,613	7,884,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,114	1,236,114
資本剰余金		
資本準備金	1,049,534	1,049,534
資本剰余金合計	1,049,534	1,049,534
利益剰余金		
利益準備金	114,949	114,949
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000,000	6,000,000
繰越利益剰余金	1,882,281	2,087,064
利益剰余金合計	7,997,230	8,202,013
自己株式	1,162,491	1,162,491
株主資本合計	9,120,388	9,325,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,385,764	1,863,346
評価・換算差額等合計	2,385,764	1,863,346
純資産合計	11,506,152	11,188,517
負債純資産合計	19,927,765	19,073,145

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 15,769,306	1 15,648,656
売上原価	1 12,523,779	1 12,358,412
売上総利益	3,245,526	3,290,244
販売費及び一般管理費	1, 2 3,041,026	1, 2 3,168,098
営業利益	204,500	122,146
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 109,962	1 129,583
不動産賃貸料	1 69,115	1 69,180
その他	14,307	47,599
営業外収益合計	193,385	246,363
営業外費用		
支払利息	8,377	12,565
不動産賃貸費用	17,826	17,717
その他	34	233
営業外費用合計	26,238	30,516
経常利益	371,647	337,992
特別利益		
固定資産売却益	3 150	3 30,599
投資有価証券売却益	323	1,190
その他	193	-
特別利益合計	666	31,790
特別損失		
固定資産売却廃棄損	4 4,877	4 200
投資有価証券償還損	5,177	-
その他	-	780
特別損失合計	10,055	980
税引前当期純利益	362,258	368,802
法人税、住民税及び事業税	131,932	87,089
法人税等調整額	3,230	47,044
法人税等合計	128,702	40,044
当期純利益	233,555	328,757

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,772,700	7,887,649
当期変動額							
剰余金の配当						123,975	123,975
当期純利益						233,555	233,555
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	109,580	109,580
当期末残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,882,281	7,997,230

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,162,491	9,010,807	1,422,476	1,422,476	10,433,284
当期変動額					
剰余金の配当		123,975			123,975
当期純利益		233,555			233,555
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			963,287	963,287	963,287
当期変動額合計	-	109,580	963,287	963,287	1,072,868
当期末残高	1,162,491	9,120,388	2,385,764	2,385,764	11,506,152

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,882,281	7,997,230
当期変動額							
剰余金の配当						123,975	123,975
当期純利益						328,757	328,757
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	204,782	204,782
当期末残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	2,087,064	8,202,013

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,162,491	9,120,388	2,385,764	2,385,764	11,506,152
当期変動額					
剰余金の配当		123,975			123,975
当期純利益		328,757			328,757
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			522,417	522,417	522,417
当期変動額合計	-	204,782	522,417	522,417	317,634
当期末残高	1,162,491	9,325,171	1,863,346	1,863,346	11,188,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、商業印刷関連、出版印刷関連、包装・パッケージ印刷関連、コーポレート・コミュニケーション関連、情報コミュニケーション関連、ＩＰＳ関連、ＢＰＯ関連、その他特殊印刷関連の企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を行っており、製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

5．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,706,573	7,422,759
無形固定資産	59,895	62,076

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産については、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等を見積りを基礎として、減損損失の処理の要否を判定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等を見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	1,013千円	16,319千円
短期金銭債務	1,984千円	2,145千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
建物	183,414千円	172,622千円
土地	1,864,845千円	1,864,845千円
計	2,048,260千円	2,037,468千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期借入金	980,000千円	980,000千円
1年内償還予定の社債	100,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	—千円	50,000千円
長期借入金	50,000千円	—千円
計	1,130,000千円	1,030,000千円

3. 国庫補助金等により貸借対照表計上額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
建物	10,629千円	10,468千円
機械及び装置	148,333千円	148,333千円
工具、器具及び備品	27千円	27千円
土地	15,375千円	15,375千円
計	174,365千円	174,204千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	4,150,000千円	4,150,000千円
借入実行残高	1,530,000千円	1,530,000千円
差引額	2,620,000千円	2,620,000千円

5. 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
受取手形	47,449千円	—千円
電子記録債権	30,336千円	—千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,055千円	69,950千円
売上原価	2,959千円	4,183千円
販売費及び一般管理費	1,663千円	5,574千円
営業取引以外の取引高	4,926千円	4,800千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運賃及び荷造費	590,365千円	657,693千円
貸倒引当金繰入額	10,967千円	3,615千円
給料及び手当	1,284,033千円	1,301,278千円
賞与引当金繰入額	167,516千円	171,541千円
退職給付費用	49,736千円	40,994千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,340千円	12,812千円
減価償却費	43,307千円	45,492千円
おおよその割合		
販売費	74%	71%
一般管理費	26%	29%

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械及び装置	—千円	30,529千円
車両運搬具	150千円	69千円
計	150千円	30,599千円

4. 固定資産売却廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	60千円	0千円
構築物	103千円	—千円
機械及び装置	4,714千円	200千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	4,877千円	200千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

前事業年度	
子会社株式	55,752千円
計	55,752千円

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

当事業年度	
子会社株式	125,752千円
計	125,752千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
土地減損損失	459,834千円	473,666千円
投資有価証券評価損	39,790千円	40,872千円
会員権評価損	25,019千円	23,454千円
貸倒引当金	12,567千円	11,792千円
未払社会保険料(賞与)	22,895千円	23,609千円
未払事業税	8,615千円	9,231千円
賞与引当金	141,521千円	146,385千円
退職給付引当金	860,653千円	859,054千円
役員退職慰労引当金	71,306千円	71,013千円
その他	27,568千円	26,008千円
繰延税金資産小計	1,669,772千円	1,685,088千円
評価性引当額	599,122千円	567,394千円
繰延税金資産合計	1,070,650千円	1,117,694千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	962,486千円	772,330千円
繰延税金負債合計	962,486千円	772,330千円
繰延税金資産の純額	108,163千円	345,363千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調 整)		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	3.2%	3.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	2.2%
住民税均等割等	3.1%	3.2%
評価性引当額の増減	1.0%	13.1%
法人税額控除	—	3.5%
適用税率差異	—	6.4%
その他	0.7%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	10.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が1,273千円が増加し、法人税等調整額が23,827千円、その他有価証券評価差額金が22,553千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当てによる自己株式の処分)

当社は、2025年5月16日開催の当社取締役会において、次のとおり、第三者割当てによる自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年12月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 220,500株（注）
(3) 処分価額	1株につき 365円
(4) 処分総額	80,482,500円（注）
(5) 処分方法（処分予定先）	第三者割当ての方法による （サンメッセ従業員持株会（以下、「本持株会」という。））
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、「従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）」（以下、「本スキーム」という。）に同意する本持株会の会員資格のある当社及び当社子会社の従業員（以下、「対象従業員」という。）の数に応じたものとなります。「処分する株式の数」及び「処分総額」につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定であります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2025年5月16日付け「従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）」の導入に関するお知らせにおいてお知らせいたしましたとおり、2025年5月16日開催の当社取締役会において、従業員が当社が発行する普通株式（以下、「当社株式」という。）の保有を通じて資産形成を成し、勤労意欲を向上させるとの考え方を更に推し進めるとともに、当社が本年に創業90周年を迎えることを記念して、本持株会を通じて当社が発行又は処分する当社株式を取得する機会を提供することにより、資産形成の一助とすること及び経営への参画意識の向上を図ることを目的として、当社株式の割当てのための特別奨励金（以下、「本特別奨励金」という。）を支給し、本特別奨励金の拠出をもって本持株会に当社株式を割り当てる本スキームの導入を決議いたしました。本スキームに基づき、2025年5月16日開催の当社取締役会において、現在当社が保有する自己株式2,328,162株（2025年3月31日現在）のうち220,500株（約80,482千円相当）を本持株会へ処分することを決議いたしました。

本スキームは、対象従業員に対し本特別奨励金を支給し、本特別奨励金の拠出をもって本持株会に当社株式を割り当てるものであります。処分株式数につきましては、1.処分の概要の（注）に記載のとおり、最大220,500株を本持株会へ処分する予定であります。

なお、希薄化の規模は、2025年3月31日現在の発行済株式総数17,825,050株に対する割合は1.24%、2025年3月31日現在の総議決権個数154,920個に対する割合は1.42%（いずれも小数点以下第3位を四捨五入する。）と軽微であるため、本スキームの目的に照らして合理的であると考えております。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2025年5月15日）の東京証券取引所における当社株式の終値である365円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的と考えております。

なお、この価額は、当社株式の東京証券取引所における当社取締役会決議日の直前営業日までの1か月間（2025年4月16日から2025年5月15日まで）の終値単純平均値である366円（円未満切捨て。終値単純平均値において、以下同じ。）からの乖離率は0.27%（小数点以下第3位を四捨五入。乖離率の計算において、以下同じ。）、同直前営業日までの3か月間（2025年2月16日から2025年5月15日まで）の終値単純平均値である376円からの乖離率は2.93%、及び同直前営業日までの6か月間（2024年11月16日から2025年5月15日まで）の終値単純平均値である376円からの乖離率は2.93%となっており、特に有利な価額には該当しないものと判断いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期 末残高
有形固定資産							
建物	6,824,111	28,261	1,449	6,850,923	4,714,623	147,468	2,136,299
構築物	312,458	590	—	313,048	259,439	8,042	53,608
機械及び装置	12,131,002	357,614	275,180	12,213,436	10,398,670	462,783	1,814,766
車両運搬具	310,055	11,295	10,115	311,234	283,772	9,188	27,462
工具、器具及び備品	595,233	40,170	13,893	621,511	515,609	21,934	105,901
土地	3,283,192	—	—	3,283,192	—	—	3,283,192
リース資産	21,512	—	19,680	1,832	305	1,887	1,527
建設仮勘定	68,890	44,006	112,896	—	—	—	—
有形固定資産計	23,546,457	481,937	433,214	23,595,180	16,172,421	651,304	7,422,759
無形固定資産							
借地権	950	—	—	950	—	—	950
営業権	1,000	—	—	1,000	1,000	33	—
ソフトウエア	142,842	18,360	20,449	140,753	92,035	22,621	48,718
ソフトウエア仮勘定	—	10,599	4,125	6,474	—	—	6,474
電話加入権	5,933	—	—	5,933	—	—	5,933
無形固定資産計	150,725	28,959	24,574	155,111	93,035	22,654	62,076
長期前払費用	87,569	40,244	54,038	73,775	9,886	3,271	63,888
	(54,399)	(38,407)	(31,659)	(61,148)			(61,148)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	圧着機	128,800千円
	製袋機	79,900千円
	製版機	47,500千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	A倍版4色印刷機	238,000千円
--------	----------	-----------

3. 有形固定資産の当期償却額のうち7,557千円は不動産賃貸に係るものであり、営業外費用の不動産賃貸費用に含めて計上しております。また、長期前払費用の()内の金額は内数で、保険料の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42,002	4,238	7,898	38,386
賞与引当金	473,000	494,706	478,448	489,257
役員退職慰労引当金	238,323	12,812	16,342	234,793

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 https://www.sunmesse.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上保有の株主を対象に、保有株式数に応じてクオカードを贈呈いたします。 保有株式数 100株以上 500株未満 クオカード 500円分 保有株式数 500株以上 1,000株未満 クオカード 2,000円分 保有株式数 1,000株以上 クオカード 3,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年6月26日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第80期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月20日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月24日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 大 島 幸 一

代表社員
業務執行社員

公認会計士 安 島 進市郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産合わせて7,490,025千円を計上しており、総資産19,711,968千円に占める割合は37.9%である。 「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は、有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損の可否を判定している。 当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があることから、固定資産の減損の妥当性を当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損処理の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・内部統制の評価に当たり、固定資産の減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・各資産グループ損益を算定するにあたり、本社経費等の全社費用配賦後の営業損益が適切に各資産グループに配賦されているかどうかを検討した。 ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、各資産グループごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうかを検討した。 ・減損の兆候があると判定された資産グループに関連する固定資産については、経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画が、実行可能で合理的なものであるかどうかを検討した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された予算との整合性を検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について、経営計画の進捗状況及び蓋然性に関連する資料の閲覧を実施したほか、経営計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問し、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンメッセ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンメッセ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月24日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 大 島 幸 一

代表社員
業務執行社員

公認会計士 安 島 進市郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産合わせて7,484,835千円を計上しており、総資産19,073,145千円に占める割合は39.2%である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由、及び、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。